

平成28年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招集年月日	平成28年6月14日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年6月15日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成28年6月15日	午後3時45分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長補佐	土肥克也	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
健康推進 課長	岡部和平	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（ 4人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 4人 ）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、10番、皆越てる子議員の一般質問です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） おはようございます。一般質問も2日目となりました。質問に入る前に、先日の熊本地震で亡くなられた方へ御冥福をお祈り申し上げますとともに、いまだ避難生活をされておられる方に1日も早い復旧復興を願い、こうして日々の生活不自由なくできますことに感謝申し上げ、質問に入らせていただきます。通告しておりました2点についてお伺いいたします。1点目は、旧東庁舎についてでございます。このことは、昨日、14番議員が質問されておりますので、確認と提案ということで、ぜひ御検討していただきたい。町長は、旧東庁舎跡は、しばらくそのままというお話のようでしたが、この件につきましては、あさぎり町の中心部にある建屋でございます。熊本地震の影響で、昨日の総務常任委員長長の報告では高山体育館が使えなくなり、9月の補正で予算を計上し2月竣工という報告でありました。少なからずとも影響が出ているように感じます。そのことから、旧東庁舎を町民の避難場所にするとか、福祉の拠点にし町民の心身の健康づくりの場にするとか、また一方では、上球磨の拠点としての役割を果たす建物ではないかとも考えられます。そこで、昨日協定書のことが言われましたが、全員協議会の説明資料によりますと、これは平成28年2月4日付けでございます。読んでみますと、全員協議会の資料でございます。協定について、協定書の考え方としては、今まで協定を結んだ後、見直しとかやり直しとかはやっておりません。あくまでも企業の計画に基づき、県と町と企業との協定であるので、企業の進出がなければそのままになっている状況です。協定は紳士協定であり、企業の進出に県と町で応援していきましょうというスタンスでありますので、この協定による県の補助金申請の一部が整うことにもなります。企業が進出してこなければ、そのままの取り扱いとなり、計画がずれてくることもあり、計画が実現しないこともあります。計画が実現しなくても特段のペナルティーがあるわけでもありません。このようなことで、特段何もしていないのが現状というようなことで、ということで、2月4日の全員協議会に示されております。で、町長にお尋ねいたしますが、確認という意見でしたので、ぜひですね、これを回答を出して、昨日は顧問弁護士にお尋ねするというようなことでございます。これはぜひ確認していただいて、議員に報告していただきたいと思いますが、再確認の意味で町長にお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、6月議会2日目、今日もですね、どうぞよろしくお願ひいたします。はい、今ですね。皆越議員からの質問にお答えしたいと思います。今の議事録2月のもですね。再確認していただきましたけど、全く今言われたとおりで思っております。覚書を取り交わしておりますけどですね。これ紳士協定でありまして、その対象の企業の方々が、こちらにお越しになるということであれば応援しますということでもありますので、そういう状況であります。昨日、この今後のことについてですね、この覚書について、法的に問題ないかどうかもう一度ですね、弁護士のほうに確認したほうがいいんじゃないかという指摘を受けておりますので、この件につきましては、今皆越議員からも提示いただきましたことを含めてですね、再確認をして、また後日ですね、皆様方には報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） はい、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それでは、町長の確認いたしましたので、ぜひとも議員に報告をお願いしたいと思います。しかしですね、町長の昨日の結論では、A社にとまたA社もあさぎり町が快く迎えていただくならばというような強いA社への思いでもありました。であれば、これは条件つき入札と変わらないんじゃないかなという私も思いでございました。また町長は最終的には8月ごろには一定の方向性を見出すというようなことでありましたので、8月末かですね、9月の議員懇談会がありますので、どうか結論をですね、先送りしないで、8月末か9月の全員協議会の折にでもですね、まとめていただくというわけにはいかないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、昨日この問題についてはですね、2カ月程度で一定の方向を見出したいという話をさせていただきましたよね。ただ、私はそういったのはですね、私も民間企業で仕事をしていましたので、その企業がお考えになるこのスケジュール日程と、私たち町として行政が行う日程の、スピードの差というのがですね、ものすごくあるわけですよ。そういうことで先方の対象の企業の方も、非常にもう時間的にずれていることを気にされておりますので、できるだけ早く、町の方向も示すものができればしてあげないといけないなと思って話をさせていただきました。しかし私もその後いろいろ考えたんですけども、いろいろとこう過去の経緯を踏まえて、行くとすればですね、少し慎重にいろんな意見を聞いて行くべきところもあるのかもわからんなあと感じていたところです。ですから、昨日2カ月程度と申しましたけどですね、今議員が言われましたように、もうちょっと状況次第で時間をいただいてですね。9月7日、その前後にですね、もうちょっとこのことについて、少し時間はですね。昨日溝口議員にお答えいたしましたけど、それだけ時間もう少しいただければという思いでおります。ですから、この辺のところはですね、議員懇談会もありますので、時折状況を踏まえながらですね、きちっと報告して進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） これはですね、相手がおられることですので、こちらから一方的にということではできませんけども、建物もですね、空き家としておきますと、荒れてきますので、いち早い対応をお願いしたいというようなことでございます。しかしですね、私は提案だけはしておこうと思います。といいますのも、昨日ですね、上球磨消防組合議会議員の報告がありました。その中に庁舎建設委員会10名を立ち上げて、検討に入るということでございました。そこで考えました。二度とないチャンスじゃないかなって。議員も派遣している中で、私が提案するのとも考えましたけども、当初負担金としてですね、上球磨消防署に2億2,400万ほど計上し、可決いただきましたけども、上球磨消防署のですね、西分署のことも3月議会で一般質問されておりますので、上球磨消防署のですね、本署を旧東庁舎跡に利用できないかなあというようなことも考えてみました。耐震とか改造とかの課題もありますけども、球磨川鉄道沿いでですね、沿線道路の取り付け道路取り付け道路があります。一部免田東のところでは、止まっていて不自由を

かけるということでもありますが、現在のですね、上球磨消防署までの取りつけ道路をつくるとかを考えていただくと、西分署のことも考えなくてもよいし、現在の本署は、分署として残す方法もあろうかと考えたわけでございます。聞くところによりますと、もとのとこにつくるといことになりますと、かさ上げも必要とのこと。ぜひたたき台にさせていただきたい。町村でですね、庁舎の奪い合いと思われるかもしれませんが、10年か20年の将来を見据えたときということ、私も提案し、申し添えておきます。頭の中の片隅にですね、町長の中にとどめて、1案として、たたきこんでおられるようお願いしたいんですが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。一つの提案をされたわけでありまして、大変申しわけないんですけど、今この件についてですね、議員のほうに情報が伝わってない部分があるのかなと思って聞いていたんですが、実はですね。消防署ですね、上球磨の消防署は、現在の今ある場所ですね。あそこを基本にもうやろうということで、これ4町村の合意はもうされております。西分署の問題が確かにこれはあるんですけども、基本的に場所の話につきましてはですね、確かに土地の問題少しありますけれども、場所については基本的にあの場所ということ、今もう基本合意がされています。特に、そのいきさつもありますけども、多良木町がですね、相当のお金をみずから出して、今よりも後ろの方の土地も町自身が購入してですね、いろんな持ち出しもするようなことも言われてますし、そういったもろもろのことを考えてですね、場所的にはも今の場所ということに、そこはもう一旦決定されておりますので、非常に提案としては、そういうこともあるなと思って聞かせていただきましたけど、残念ながらこれはですね、もうこの場面ではちょっと難しいという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね、少し遅かったかなあというような考えでございましたけども、やはりあの町長が、A社の思いがあるのかなと思いつつもですね、こういう提案をし、結果をいただいたというようなことでございます。私も心にとめていきたいと思っております。ですけども、町長が1年間考えて蒔いた種でございます。しっかりと、旧東庁舎を花を咲かせていただいて、皆さんに、ああよかった、ここはこんな場所で、こんな使い道があつてよかったなというようなことでですね、本当に、町民に喜ばれる東庁舎を使っただけならばと思います。それぞれ町民もですね、東庁舎はどぎやなっとなつてというような声を聞きますので、もう本当に相手のあることでございますけども、どうか早目ですね、手を打っていただいて、いい方向に進んでいくようお願いしておきます。次の質問に移らせていただきます。まちづくり基金についてお尋ねいたします。まちづくり基金積み立ての目的を復習の意味で御説明をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。町づくり基金の目的ということでございますけれども、これについては、合併のですね、市町村の特例というふうなことでして、地域住民の連帯の強化、または地域振興のために設ける基金というふうになっておりまして、この基金を積み立てて、特に必要と認められるものの経費に充てるということになるわけなんですけれども、その基金の積み立てとしては、合併町村の特例といいますか、合併特例債をですね、積み立てて、合併特例債により積み立てを行っております。この合併特例債については、その元利償還金ですね、70%については、交付税が充てられるというふうになっております。この基金については、償還が終わったものからですね、基金の取り崩しが行えるというふうになっておりまして、本町におきましては、平成21年から平成25年にかけて5年間かけて、25億程度の基金を積み立てております。本町におきましては、あさぎり町新町建設計画に定められている

事業のうち、あさぎり町民の連帯強化及び地域振興を目的とする事業ですね、この推進のために、平成26年度から基金の取り崩し、一部取り崩しを行って予算編成を行っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。家庭に置きかえてみますと、万が一にというようにこととも考えまして、子供の高校とか大学の進学入学のための預貯金をしておく蓄えておくというように考えと同様じゃないかと思います。現在、基金の積立額はいくらでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 基金の残高についてはですね、ちょっと詳しくは今、手元に持ってませんけれども、約25億ほど残金としてはあります。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 平成25年の、これ施政方針の中にはですね、企画財政関係で、まちづくり基金を平成25年度までに5億円積み立てることにより、基金残高を当初目標の25億円にしますというようなことで、この施政方針でも述べられております。25億円はあると確信しております。過去ですね、27年度までこの基金を充当された金額をお示しいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 平成26年度から一部基金の取り崩しを行っておりますけれども、平成26年度で約1億程度取り崩しを行っております。すいません。資料がちょっと手元で見つかりませんので、後ほどよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 26年度ですね、当初予算の充当額が1億円だったかなと私も記憶しております。27年度はですね、議場の移転についても触れられておまして、これは一般財源からというようなことでございます。28年度ですね、まちづくり基金充当額を当初予算の折にもらったときにですね、この2億円というのがあります。まちづくり基金に、これを充当するのにはどうかかなという考えも持っております。幾つか上げてみますと、この区長報酬とか区運営助成金とかですね、公民分館報酬というのはですね、これは一般財源から充当して、まちづくり基金をこれだけ取り崩して充当するものかなという考えを持ちましたので、その辺のところのお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい、区長報酬それから区運営助成金、それから公民分館ですかね、についての充当というふうなことなんですけれども、これについては、地域の連帯というふうな考え方で一応充当しているところです。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 連帯っていうことで充当したっていうようなことで説明がありましたけれども、このまちづくり審議会というのがありますよね。このまちづくり審議会とこの予算編成の関わりについてはどういうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。まちづくり審議会では、いろいろ、町ですねまちづくりについていろいろ審議をさせていただいて、それを町長のほうに打診するというふうなことになるかというふうに思いますけれども、そういうことで、行っておりますけれども、いろいろまちづくり審議会のほうでは意見が出てきておりますけれども、そういったものをうちのほうで精査しながら、予算のほうには反映させていっている方向です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） まちづくり審議会というのは年に何回ぐらいありますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まちづくり審議会についてですね。昨年から地方創生というものが始まりまして、そのメンバーにもまちづくり審議会の方が入っておられますけれども、まちづくり審議会については、年に一応2回程度ですね、一応予定をしております。その中で、町内ですね、あさぎり町の事業等を評価したりとか、そういったものをしていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 28年度の施政方針を見ていますと、この合併により、優遇されていた普通交付税も、1本算定への移行期間の3年目となり、普通交付税の減額に伴い、平成28年度から単年度収支の赤字が見込まれているから、これまで積み立ててきた財政調整基金やまちづくり基金の一部取り崩しで対応することを余儀なくされております、というようなことでございます。今後普通交付税の1本算定の移行による歳入減に対応するために、歳出削減の取り組みを長期的に行う必要がある、というようなことを町長が施政方針に述べられております。この予算編成に当たっても、企画財政課長よりですね、しっかりとした歳出に関する事項がですね、それぞれ各課長にこの文書が届いております。4ページ目を見ますとですね、時間外勤務手当は類似団体の職員数を上回っている現状にかんがみ、業務の改善や計画的な業務配分等により削減に努めることとか、時間外勤務手当の積算は、ということでございます。この残業手当ですけども、時間外勤務手当ですけども、祝日勤務とかありますけども、この残業手当はですね、もう手当を取らずに代休でとっておられるということは何のくらいありますか。時間外手当を代休で処理しておられる。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今御質問の具体的な日数時間数はちょっとここでは把握しておりませんが、以前ちょっと問題になりました、問題になりましたという課題としてあさぎり町として思っておりましたのは、平日の通常その時間外、超過勤務手当で支払うべきところを、今おっしゃる代休、振休という表現していますが、そういう勤務日等の振りかえですね、処理をするということが、これ官民間問わず、法律からいきますと、違法ということですね。それはもう法に触れることだからやめると。以前は正直なところですね、あさぎり町はそういうふうな対応しておりました。それと、平成27年度から止めております関係で、今おっしゃいます代休ですかね。そういった時間数は減ってきております。休日等の分だけ、法の制度に基づきまして、適応していると。逆に言いますと、平日の超過勤務手当につきましてはですね、手当で支払うという形になりますので、同じ状態であれば、増えてくるという結果になります。ただ、きょうは今財政課長からの予算編成方針に、今議員が述べられましたように、超過勤務そのものをですね、極力効率的に執行することによって極力減らすという方向では行っておりますので、なるべくその付近も減らすということで、現在のちょっと手持ち資料ございませんが、当初予算で見ますところではですね、特殊な、例えばいろんな川辺川の地元説明会とかあるいは選挙等々のですね、そういった特殊な例を除きますと、時間外は対前年度比の予算では減ってきている方向にあるというふうに総務課としては認識をしてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 27年度から変わったということを経理課長から説明いただきました。それも、私もちょっと認識不足で申しわけありませんでした。28年度の予算についてですけども、この企画課長が示していただいている、課長に配っておられると思いますけども、この予算編成に当たっては、担当者や担当課とのヒヤリングはどの位されておるかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 予算編成についてですが、これについては毎年、大体11月下旬から12月にかけて、予算の入力を各課で行っていただきます。そして1月に入りまして、1月初めから2月の中旬にかけて、各課の予算査定というふうなことで、毎年行っているところです。その中で色々なやりとりを行っていくというふうなことになります。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。ヒアリングもされているということで認識しております。私、一例上げていますと、議会広報誌、印刷本費というのと、広報紙印刷本費というのが、うちにはあります。ある町の広報紙の担当者に聞いていましたら、町の広報紙と議会だよりと一緒に発行しているというようなこともありました。議会だよりと町の広報紙とともに、抱き合わせて発行しているということもお聞きしました。議会だよりと広報紙と一緒に発送する場合は、議会があった後の4回のみということでございます。それも議会の広報委員さんと一緒になって、町の広報紙をつくって発行しているというようなことでもございます。その場合には、ページ数も多くなるけども、そんなに変わらないと。カラーページも二〜三ページにしても、そんな予算は変わらないというような、ある町の広報紙の発行の仕方を一例お聞きしたことであります。うちの広報紙も予算と決算においては、重複する部分もあるかと思っておりますので、こういう紙面づくりもいかなあということ、私は感じたわけです。そこも広報で私たちも研修に行けばなというようなことでもございます。そこはもう優秀な広報紙を発行されておられていますので、本当にこの紙面づくりも、いい方向でやっておられるというようなことを読ませていただきました。これもまた、町の財政の一つとして、町民に一冊で分かりやすい紙での媒体としてのやりとりというようなことで認識いただければと思います。これも町の一つの節約の考え方であるかなと思います。議会広報紙と町の広報紙をともに発行するというやり方も、ある町にはあるということをお伝えしたいと思います。それと教育委員会の部署では老人クラブ補助金、町婦人会補助金、町青年団補助金、PTA補助金、この補助金が教育委員会部署においては、相当多く見られます。この補助金については、補助金要綱等がありますけども、この要綱を見直された経緯がありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 補助金は、補助金等の審議会がございまして、そちらの方で審議されて出された金額でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 教育委員会の関わり方っていうのは、どういうに関わってますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それぞれの団体の方から、毎年補助金に対しましての事業報告、それから、翌年度の計画を総会等の資料を提出していただいて、それが妥当なものかというものを検討いたしまして、そして補助金等審議会の方に提出しているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私も一部ですけども、この補助金を見た時に平成20年度の補助金と28年度の補助金を見た時に、部員数は変わらないのに、部員数が減っているのに、補助金が変わらないというケースもあります。これは一部の例ですけども、この20年度と28年度を比較して見た時に、こういう金額でいかなあというようなことも思いましたので、精査する必要があるんじゃないかなあということを感じましたので、もう一度この事業費等を見て、実績と見て事業費の予算を組まれると思いますけども、もう一度再確認をお願いしたいというような思いでございます。担当者とも、もうじっくり話し合っ、この予

算計上はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） ただいま議員の方からおっしゃられましたとおり、教育課内でも様々な補助金に関しては、意見を交わしてるところでもございます。今後、財政的には当然厳しくなっておりますので、その辺は私たち教育課の中でも、再度確認してまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 是非、検証する必要があると思いますので、検証していただきたいと思います。そして扶助費が増えている中で、この補助金という見直しをして、ある程度自分たちのことは自分ですという方向性を持たせないといけないかなというような感じをしておりますので、どうかお取り組みいただきたいと思いますが、再度お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 補助金については、毎年先ほどありましたとおり、補助金等審議会において審議をしていただいて、補助金を決めるというふうなことで行っております。あと中身について、各担当課におきまして、色々団体とかありますけれども、そういったところが出された書類を見て、そして検討して、そして審議会の方に上げるという形になっておりますので、ただいま議員の方から提案いただいた内容につきましては、今後、中身等をよく検討しまして、そして今後の予算編成に当たっていききたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 先ほど目的も言われましたけども、目的をもって積んだ基金であります。25億円、息の長い使い方将来を担う子どもたちの負担の軽減に寄与できればという思いでございます。28年度当初予算にも、まちづくり基金が3,000万円ほど計上してあります。これ以上、積立ことをお願いしたいと思います。以上をもちまして一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、2番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（2番 難波 文美さん） 皆様おはようございます。2番、難波文美でございます。まず初めに、4月の町議会議員選挙におきまして、町民の皆様身に余る愛と勇気と元気をいただき、本日の一般質問の場で、議会人としての第一歩を踏み出すことができましたことに、心から感謝を申し上げます。50歳を迎える年に、ふるさと熊本県に大地震の災害を受け、またその最中に初めての選挙を迎えるという衝撃に包まれた激動の春でございました。民家、シンボルである熊本城、生活インフラの崩壊を見たときの悲しみは、言葉を絶することでありましたが、身内や友人たちは勿論、多くの子どもたちや高齢者の方、そしてボランティアの方が復興に向けて歯を食いしばって絶えておられる姿を思い浮かべながら、これまでの営み、そしてこれからの生き方を深く考えるきっかけとさせていただきました。女性として母親として、また教育に携わってきた職業人の目線で、あさぎり町の未来を真剣に考え、幸福と健康の町づくりのお手伝いをしてまいりたいと思っております。先日ある町外の方から、あさぎり役場に行ったらとても雰囲気良かったよと言われてまして、とても気分が良かったので、具体的にどんなところがですかと尋ねましたら、入ったところにある町民課の笑顔の対応よと言われてました。自分の町が褒められるというのは、とても嬉しいことです。ただ最後に、Nの町の次にねとつけ加えられましたので、なんだ2番だったのかと思いましたが、営業職の方たちは、人吉市内そして球磨郡の役場に来られ、よく見ておられますので、次に来られた時には、あさぎり町が一番いいよと言われるように、これからも全ての課の職員の皆様には頑張ってくださいと思います。本日は通告書のとおり、三つの事項につきまして質問いたします。よろしく願いいたします。人づくりこ

そ町づくりを主眼において町政への参画を目指しましたので、子育て支援の分野からまいります。さて、町では第2次あさぎり町総合計画第3章幸せ感じる生活空間の構築に基づいて、放課後児童対策の施策に取り組みられておられます。私自身も2007年に放課後子ども教室運営委員として委嘱を受け、この施策の黎明期にかかわらせていただきました。児童クラブと子ども教室では、事業内容や予算額などに違いはありますが、この10年近くで、町内には7カ所の放課後児童クラブが開設され、子育て支援の充実が感じられるところでもあります。クラブには幼稚園、保育園、学校敷地内など、独自の施設を所有しているところと、町の公共施設を借用している2タイプがございます。今回は、施設借用型の岡原小学校区についての現状をお伝えして、町の考えを問います。平成21年4月からの5年間を保健センター、そして平成26年から現在のもみじ館を使って運営されておりますが、体育館と畳敷きの和室、事務室、トイレなど広々とした場所で約40名の児童を預かれています。8年間の運営ということで、指導者には子育て経験豊富な主婦の方もおられ、適格な指導支援をされていると見受けられました。施設の借用料金は減免措置を受けておられるようですが、もみじ館において町健康診断、そして各種行事などが実施される時には、運営の場所を移動しなくてはなりません。その都度、児童や保護者への事前連絡、必要備品の運び出しなど、児童の人数が多いため、大変煩雑だということです。肝心の移動場所なのですが、以前使われていた隣接の保健センターです。この建物は健診など保健事業のための施設であり、中庭が見える明るく洒落たガラス貼りになっております。預かり児童が少なかった当初も、元気な子供たちが走り回ったり、ボールを投げて壁や柱などに傷をつけたりと、トラブルがあったようですが、現在40名の児童となった今、元気な子供たちが、その保険センターで過ごすには、たとえ年に数日間と言えども、危険な場所ではないでしょうか。また、今回の地震で、建物の耐震についても心配されております。この現状について、町の考えをお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま、難波議員の最初の一般質問ということで、お話を伺ったわけですけど、その中で言われました人づくりこそ町づくりということが、しっかりと私は受けとめていきたいし、逆に言えば、同じこと思っているということでございます。本当に今こそ、国を挙げて人づくりをやっていないと、様々な事件も発生しておりますけど、原点はここにあるかなと、色んなことが、この人づくりにあるということを強く思っております。そういう中で絞って、放課後の子供の児童預かりについての質問であります。現在言われましたように、あさぎり町では7カ所の放課後の児童クラブが開設されてます。こちら辺のところをまずは、担当課の方から状況を少し御説明をしまして、その後より具体的な内容に沿って意見の交換できればとおもいますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 先ほど町長の方から、現状ということで、学童クラブにおきましては、生活福祉課が所管ということで説明申し上げますけれども、先ほど議員が申されたとおり、今現在七つの学童クラブがございます。その中で法人関係が4カ所、それと保護者で運営されているのが、3つですね。そういうことで、今現在行っておりますけれども、先ほど議員が申されたとおり、法人の方々は自分の施設で運営されております。保護者会の方で運営されております施設におきまして、上地区にありますけれども、一つの方が旧JAの上支所を利用されております。それから免田地区にあります学童クラブが、小学校内の敷地にプレハブで利用されております。それから先ほどから出ております岡原地区においては、今現在もみじ館の方で運営されております。それから須恵地区におきましては、27年度までは学校の敷地内にごさいましたけれども、27年の12月に、隣にゆうば、老人施設ですけれども、そこに学童保育の地域との交流ということで、そういうスペースを作られましたので、28年の4月からゆうばの方で須恵地区は運営されております。それから深田地区におきましては、保育園の方が運営されているということで、保育園の敷地

の隣に施設を立てられて運営されているのが今現在の運営状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今須恵地区の方が、ゆうばの方に移動されたということで報告いただきましたけれども、その学校から出られたという理由をお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 理由は、保護者が運営されているということで、色々経費の面とか、色々な面でこれが平成15年から須恵地区では行われていると思いますけれども、運営費とか色々な問題がありまして、詳細には私も聞いておりませんが、運営費の面とか、そういうスペースとか、そういう面もあったらと思っております。今回、ゆうばに新しくできた施設の中に、老人施設におきましても、地域との交流ということで、そういうスペースを持った場合には、厚労省の補助があるんですね。その補助金も活用されて、その施設を整備されたということでございます。元々の学校から、ゆうばに移ったという、元々の原因、それは詳しく分かりませんが、運営面とか色々なスペース面とかがあったらと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） その経緯についても、また今後質問してまいるかと思っておりますので、それまでに精査をお願いいたします。もみじ館の方に移りますが、先月下旬にもみじ館で健診が実施されております。その翌日に、また学童クラブが再開しておりますけれども、その時、トイレの方に尿検査に使われたと思われるコップでありますとか、ごみが散乱しており、見つけた児童と指導員の方で、掃除、あと片づけをされたとのことでした。毎日、学童の方ではきちんと片づけを下さい、靴を並べなさいと、注意やしつけをされておりますので、そういう立場が台無しになると言われておりましたが、この件についてどうお考えになりますか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和幸君） もみじ館の学童クラブについては、岡原の健診のあったその後、主催者の方が来られて、そういった状況を報告していただきました。施設内の片づけは一応したつもりでおったようなんですけれども、そういったことがあったということで、職員に町の施設でありますけれども、検診の事業として借用するところであるし、特にもみじ館については、学童で子供たちが使用するところだから、ちゃんと片づけを確認するようにということで、職員に申しつけたところでございます。と同時に、来られた主催者の方には、大変申しわけなかったということで謝罪をいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 主催者の方が来られたということですので、今後も気をつけていただきたいと思います。この岡原の児童クラブの立ち上げ当初に、小学校の空き教室を利用したいと希望されたとお聞きしました。その時は学校側の方からお断りされたということだったのですが、この事実関係についてお分かりであればお答え下さい。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） その時、私が教育課長をしておりました。21年の2月頃だったと思います。岡原地区のみ、学童クラブがございませんでした。その観点から、先ほど議員が申されました放課後子ども教室、それと岡原以外のところが実施しております放課後児童クラブということで、我々教育課としまして、子育ての支援の面から放課後子ども教室を立ち上げようかということで、学校とか色々なところと協議した経緯を覚えております。その時に放課後子ども教室というのも原則、学校の施設、余裕教室を利用してということになっておりますけれども、学校の管理上、施設の関係とか色々な関係で、その当時の校

長先生がなかなか難しいのではないかという経緯がありました。そういう協議をしている中で、今現在行っておられます方々、多分保護者の方から立ち上げてもらえないだろうかということで、学童クラブをおこしたいということで、役場の方にも協議に来られたことを覚えております。そして今現在に、まずは保健センターから、そして子どもさんが多くなったということで、もみじ館に移動されて、というのが今の現在だと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

◎議員（2番 難波 文美さん） 平成26年7月31日の文部科学省の発表によりますと、平成31年度末までに全ての小学校区で児童クラブ及び子供教室を実施することを目指すととなっております。市町村の行動計画にも盛り込むべき事業内容が7項目がありまして、まとめますと新たに児童クラブ及び子ども教室を整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、今後開設する児童クラブの約80%を小学校内で実施すること。そして、既に小学校外で実施している場合についてもニーズに応じて、小学校の余裕教室を活用することが望ましいとなっております。これについて町の考えをお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 休憩いたします。

◎議長（山口 和幸君） 再開いたします。それで今回、質問相手が記入してありませんでしたので、教育委員会の方で答えられる範囲で答えをするということでよろしいですか。教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の御質問をまとめてみますと、いわゆる厚生労働省が事業を行います放課後児童クラブと、それに文部科学省が行います放課後子供教室というのがございます。似た名前なんですが、また目的も言葉の上では違いますが、とても似てまして、いわゆる働いている御家族のところおられて、子どもが帰ってもおられないような、そういうところの子どもの居場所づくり、安全な過ごし方、そのために働く立場からできたのが今あります児童放課後児童クラブというふうに認識しております。また教育や文部科学省が事業を進めております、放課後子ども教室には元々少々違いますんで、それに教育的な内容が加わってます、放課後に地域の力を借りて、体験活動するとか、教育とか、それから文化活動とか、そういうものが目的とされております。でも、今ご質問の通り、とっても似通った事業でございまして、分かりにくいところもあります。原則論を申し上げますと、学校施設の目的外使用につきましては、法的な縛りがありまして、これは、むやみに学校施設を使っていけないというような、そういうのが原則的にあります。そういう観点から見た時に、免田小学校にあります学童クラブは、免田小学校敷地にあります。それから、須恵小学校では元校長室を利用した学童クラブが、先ほど御質問の中にありますように一昨年位までには、そこを利用してありました。私は、そのことについては免田小学校は、歴史とかとても長いので、それが開設された経緯が分かりませんが、須恵小学校につきましては、そういう事例がありましたので、その目的外使用との関連がどうなのかなという部分でございました。ただ今そういうことから考えてきますと、いわゆる、放課後子ども教室は文部科学省が行いますし、その事業の中にも学校の余裕教室を使うように位置づけられておりますので、学校の空き教室等を使うことは何ら問題ないんですが、放課後児童クラブにつきましては、さっき申し上げましたように、目的外使用で縛られていますので、いわゆる、岡原小学校が先ほど拒否されたというような、そういう中に、そういうことがあったのかなという思いもいたしておりました。今議員のご指摘のとおり、文部科学省が放課後児童クラブも、積極的に小学校の施設を使うようにというような、通達があっていると聞きました。私はそのことがよく分かっておりませんでしたので、今後検討しながら、もしも小学校の施設を使うようであれば、教育委員会でもそういう方向で協力したいと思います。ただ現在、人吉球磨管内におきましては、四つか五つの町村で、文部科学省が進めております、放課後子供教室というのを放課後に実施されております。そこにおいては、学校施設を使っているんですが、情報って言いますか、によりますと、だいたい5時位までで、学校が5時15分位までで終了いたしますので、その放課後子ども

教室については、5時位まで地域の方がいらっしゃって、子どもが学校に残っているようでございます。その点、放課後児童クラブというのは、ちょっと余裕があるんじゃないかと思うんですね、6時位とか、そういうところもありますので、十分に学校とか協議しながら、もしも施設を使う場合には、そういう方向でできればいいのではないかと考えます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今、教育長の方からお話を聞きまして、教室の現在のあさぎり町内の小学校の空き教室の数をお聞かせいただきたいのですが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課で分かる範囲で答えてやってくれませんか。

●教育課長（木下 尚宏君） 現在の小学校の空き教室の状況ということでございますが、実は先ほど教育長からのお話もあったとおり、文科省の調査が過去にもあっておりました。その時には学校といたしましては、有効活用をされておりますので、基本的には空き教室はないという回答がほとんどでございます。ただ、その中で通常、普通教室として児童が毎日使う教室じゃなくて、多目的教室とか、コミュニティルームですか、オープンルームとか、そういった名称での教室という部分では、各学校に1教室ないし2教室は各学校にあると認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） それでは今回、岡原校区についての現状からお話をいたしましたけれども、借用型である上校区のクラブにつきましても、子供たちが道路を渡らないで、安心安全に放課後のクラブに移動できて、広い運動場で伸び伸び遊べるという環境を考えますと、学校内の空き教室、今教育課長からおっしゃっていただきました多目的ルームとかコミュニティルーム、オープンルームなどを活用した児童クラブの運営が理想的ではないかと思われまます。是非とも今後のクラブ運営について理解を深めていただき、文部科学省の提言に沿った施策を実施されるようお願いいたします。続けて、子育て支援に付随して、学校支援員の配置ですけれども、教育現場では支援を必要とする児童が増えております。現在の町内小中学校の支援員の数についてお答え下さい。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員、質問相手を書いてありませんので、なかなか答えづらい部分があると思うんですね。しかし、今回初めてでもありますので、教育課長の特段のお詫らいで、答えられる範囲で答えていただけますか。支援員の数だから。教育長。

●教育長（中村 富人君） 支援員の数につきましては、現在12名でございます。町内全体ですね。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 非常にご迷惑をおかけして申し訳ございません。支援員の数が町内で12名ということですが、岡原小学校が支援員1人というふうにお伺いしております。対象児童が8名いるということなんですけれども、支援員が2名とか3名いるところは、対象児童が10名を越えるところというふうな形で、私、配置表を見せていただいたんですけれども、8名というのも10名に近い数でありますし、症状によっては支援員1人の対応では非常に大変だと思います。この実情をかんがみますと、1人増員が必要であると思われまますが、町のお考えはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員、質問がちょっと通告外に入ってますので、先ほどの報告ぐらいまでは許可をしましたが、なかなか、まだそこまで教育委員会として準備ができてないと思うんですね。どういたしましょう、初めてでもありますので、教育長の分かる範囲で答えていただければ、

●教育長（中村 富人君） 現状とまた、今の御提案ございましたけれども、現在12名をどういうふうに配置するかっていうのは、毎年その活用状況等調査しておりまして、そしてさらにその上に我々も毎年、各学校

訪問いたしますので、学校の状況も分かっております。また、年に6回ほど特別支援員教育連絡協議会というのをもっておまして、各学校の情報交換等も担当者レベルで、各学校にコーディネータがいますが集めて、連絡会をもっております。そういう中で、どこに多くの支援員を配置すべきかとか、そういう協議を内部でいたします。人数の問題もありますが、その子供の障がいの度合いもございまして、例えばある小学校のお1人については、とても大きな障がいがありますので、1人がついておかなければならない障がいをお持ちでございます。そういうところは重点的に配置するか、そういうふうに教育委員会内部で色々協議しながら配置をしているところでございます。確かに岡原小学校についても色々課題も感じているんですが、本年度4月の段階では、バランス的には1人っていうところで配置をしております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 安心安全な子育てができるということが、町の魅力の一つになると思います。子育て支援のさらなる充実に向けて、町民の声を真摯に受けとめていただければと思います。次に、二つ目の質問にまいります。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員、質問の途中ですけども、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 続きまして、情報通信基盤の利用について質問いたします。総合計画では、サービスと利便性が向上する情報化の推進を掲げてあり、平成22年から町独自のインターネット環境を整備して利用開始となっておりますが、6年が経過した今、町内での利用者数やサービス内容についてお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 町の独自のネットワークの利用者数ですが、今現在1,020世帯が加入されておまして、毎年少しずつ加入者が増えているというふうな状況です。今それを増加理由としては、今スマートフォンとかタブレットとか、そういったものを利用される方が非常に増えておりますけれども、通常ですと、その加入された会社の施設等を使ってスマートフォンとかタブレットを利用されますけれども、町の独自のこのネットワークに加入しますと、家でそれを利用しながら、色々できるというようなことで、費用の面から、費用の面で効果が出ているというふうなことで加入が多いようです。それから当初、回線の速度、これが最大で100メガだったんですが、それが平成26年度に一応毎月の使用料は据え置きまして、通信速度が最大で1ギガで町内全体を改修しているというふうな状況になっております。今後も少しずつですが、加入される方は若干増えるのかなというふうなことで、一応見込んでおります。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今1,020世帯の加入ということでお話をいただきましたが、5月末の加入者件数が1,001件でしたので、既に19件も増えたんだなと思って感心しておりました。費用につきましては、使用料がそんなに安いと感じたことはなかったのですが、この情報通信の分野というのは、ウインドウズが登場して以来、本当に日進月歩で進化をしております。唯一の通信手段であった固定電話が携帯電話になり、スマホとかアイパッド、多品種、多機能なものが私たちの生活の中にあります。私自身も平成8年からインターネットを利用しておりますけれども、あさぎりネットのことを回覧版で知りまして、既にネットを利用していたということもあるのですが、プロバイダーの変更とか、工事のことで、ち

よっと面倒だなと思ひまして、加入しないまま現在に至っております。今回この事項を一般質問に選んだ理由なんですけれども、数年前にパソコンを購入するために、家電量販店に参りました。そうしましたら、電話の光回線プロバイダー契約をセットにすれば、パソコンを安く購入できるということだったんですね、あさぎり町は独自のシステムがあるから、この特典を受けられないと店員さんに言われまして、当時でも5万円ほどの値引きだったと思うんですが、高価なパソコンの購入となれば、非常にこの値引きというのは魅力でした。若い町、豊かな町、幸せ感じるあさぎり町というフレーズが一瞬でちょっと崩れた瞬間だったんですけれども、他の町であれば、迷わずそのセット価格の安いパソコンを購入していたと思ひました。既にネット環境を利用して、あさぎりネットに切りかえた方もたくさんいらっしゃいますし、今のように件数も加入世帯も増えておりますが、そうでない場合、パソコンの購入時に、私と同じ思いをされた方もいらっしゃると思ひます。冒頭に申し上げましたように、日進月歩で進化しているこの情報通信は、現在初期工事費用が要らないとか、移動できるWi-Fi通信機器とか、小型のもの、そういうものがたくさん出回ってまいりました。最近、須恵文化ホールの敷地に、大手通信事業の携帯電話基地局の設置申請がなされたと聞いております。消費者が1番に考えるのは、通信費というコストなんです。携帯電話とかネット接続に係る基本料金は、毎月継続的に発生する固定費ですので、できるだけその費用を少なくしたいというのが、本音です。これから、あさぎり町に住むであろう、あるいは既に町民となっている若い人たちの利用も、こちらの小型のものとかに代わってくるのではないかとと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 毎月の使用料については、ただいま、あさぎり町が4,644円ですかね、ということなんですけれども、ほかの会社の、ほかの部分、町独自以外の分については、使用料があって、それにプロバイダー料、それが加算されるというふうなことになるかというふうに思ひます。あさぎり町の場合はもうプロバイダー料も含んだところでの値段というふうになっておりますので、パソコン購入とか、そういったときにはそういった会社の、そういった量販店とか、そういったところから購入すれば、そういう特典がつくというふうなことも、一応聞いてはおりますけれども、今現在のところは今後そういったものも、これは前の議会の時にも同じような質問が出ておりましたけれども、これについては、今後うちの方としても、ちょっと検討までいくかとかちょっとわかりませんが、してみたいとは思ひますけれども、ただ、あさぎり町に入った、この町で独自にするようになった経過というものもありますので、そういったものも含んだところでの話になってくるかというふうに思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 計画では平成29年度末までに1,200件を施策指標に掲げてあるようです。町内に整備されたこの光ファイバーというインフラを独占して、業務展開をされているあさぎりネットの委託事業におかれましては、是非ともあさぎりネットでよかったと実感できるような、町民のための今の時代に合った独自のサービス、または安い基本料金の設定などを提供していただきたいと思ひしております。この提案を、これから委託事業の方に改善点とかあげていただきたいのですが、あさぎり町のまちづくり審議委員会の方で出ております予算を見ますと、3年間で約8億の予算が計上されておまして、ネット関係ということで非常に費用も膨大になっているとは思ひますけれども、これだけ大きな費用をかけてネット運営をされるのであれば、他町村のデータを私も調べてみました。Y町とY村におきましては、その光ケーブルを利用して、防災とか各家庭にそういう固定電話みたいなものも配布してネット利用して、全てのインターネットとかケーブルテレビまで見れるようなシステムをつくっておられます。今企画財政課長おっしゃいましたけれども、利用料金もプロバイダー契約は不要であるとか、色んな施策をされておりますので、是非とも検討をされて、町民のためのネット環境の整備に努めていただきたいと思ひしております。将来、消滅

の危機を迎えると言われている、このあさぎり町ですけれども、農林業や商工業の振興も、ネットの環境で救われる可能性があると思います。若者ややる気のある人たちが、その人たちの定住促進にもなると思いますので、できるだけ少ない負担、自由な発想で事業に乗り出せるような環境を作りだせるように強く願っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全く時代は、この通信技術の方はどんどん変化して、携帯も変わってきてます。これを導入した時点では、当時NTTとか、ああいったところに何とか光入れてほしいとお願いしたら、断られました。この場所はそういう対象地域ではありません。断われたんですね。じゃ仕方ないということで、町独自のの方法に切りかえました。ところが、それから三、四年たったら、今度はある近くの町でやってるんですよ。何だと、本当にそう思いました。でも当時はそういうことで、再度確認したんですよ。この町で民間の会社でどうですかと、対象地じゃありませんから、できませんと。その当時は、あさぎり町早かったもんですから、導入しようとしたのが。まだ町のお金が儲かるところに、どんどんどんどん、そういう民間が投資をしていったわけですね。ところが、地方のもう儲かりそうでない所はやりませんで、当時はそういうことだったんですよ。ところが技術が進んで、地方でもある程度色んな設備環境もコスト的にも見通しがついたということで、地方の町村にもやりましょうということになってきた、それは5年位後の話です。ただ、そうは思っても、今議員が言われました、このネット環境で、強いまちづくりをすることは大事な取り組みなんです。ですから、もう私も色んな環境が来ていますので、これは冷静に今現在の他の方式で、町独自のネットじゃなくて、民間を含めて、比較検討してそれが足らん部分は何らかの手を打っていく、これ大事なことです。ですから、このことは、私はそろそろもう、そういう時期に来てると思ってますんで、今議員から提案されましたけど、きちっと再度、本当にどうなのかということ、全体の比較検証しながら見直しを進めていきたいと思ってます。何回かこの場所でほかの議員さんからもこの件は受けてます。そして今言われました、パソコンを買う時には、他の町ではサービスがでてくるのに、あさぎり町ではそうはいかない、このことも聞いてます。その時に今度はプロバイダー、私、あさぎり町をやっていただいくって聞いたんですけど、それはこうこうこういう理由で、トータルではこうなりますということで、そんな負けていませんという説明を受けました。ですけど、そういうことを含めてそろそろもう少し、またさらにそれから時間も経って、色んなスピードとか色んなもの変わってきてますので、ネット環境、これは今言われましたように、町としても、そろそろしっかりと比較検証する、そういう場面になってきてますので、そのことをやっていきたいと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 町長から丁寧な説明をいただきましたので、是非ともそのように、町民のためのネット環境整備に向けて頑張ってくださいと思います。では、最後の質問になります。このたびの大地震を受けまして、自然災害発生時の対策について質問します。今のところは大規模な被害は免れております、このあさぎり町ですが、今後いつ起こるやもしれぬ自然災害に対して、具体的な対策を問います。まず、公共施設の耐震強化工事について、実際にどれ位の耐震ができていますでしょうか。お答え下さい。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 耐震につきましては、学校あるいは保育所等々につきましては、耐震診断というものが実際行われております。一般的にと申しますか、公共施設につきましては、通常は昭和56年の現在の新耐震と申しております、建築基準法の改正後の施設、そういった建築年次で通常は判断してるのが実情でございます。ということで、例えば庁舎でまいりますと、現在のあさぎり庁舎、旧良田町の庁舎につきましては、昭和58年ということで、建築年次から判断いたしまして、耐震はクリアしてるものと思ってお

ります。それ以外の旧役場庁舎につきましては、同様に建築年次から判断しましたところ、ほぼ耐震基準については、ただし、旧岡原庁舎につきましては、昭和56年の建築年次でございますが、これは正確には詳細に確認しませんとその年次の建築ですが、設計が耐震でどうなってるかという部分で、微妙なところが出ているかと思っております。あと福祉保健施設等につきましては、入浴施設等々も含めまして、同様の考え方からいきますと、深田の保健センターが同様に、昭和56年建築でございますので、これも微妙なラインにあります。それ以外に入浴施設あるいは保育所、旧町立保育所等々につきましては、ほぼ耐震のクリアしてるものと思っております。あとそれ以外の商工、温泉施設等々もございますが、その中ではちょっと現在把握してる分につきましては、免田の農村女性の家、免田畜産センターにつきましては、耐震はクリアできていない。それ以外の各施設は、商工農政施設につきましては、ほぼクリアをしてるんじゃないかというのが、現在の認識でございます。あと、学校施設につきましても、学校の方で教育委員会の方で判断をそれぞれ判断と申しますか、これまでの対応はされてきておりますので、私どもの方で把握しておる範囲では、学校につきましては、今現在の学校ですね、につきましては、ほぼクリアないしは耐震工事をされていると、ただし、閉校になってます旧深田中学校の校舎につきましては、あと体育館については、先ほど同様でございます。建築年次等から判断しまして、これは現在の基準は満たしていないのではないかというふうに、現時点で判断してるところでございます。体育施設等につきましては、ほぼクリアでございます。ですが、現在の耐震基準を満たしておりますも、今回の熊本震災もでございますが、それで100%安全かということ、また別問題になってまいります。ということで、本町につきましては高山体育館の例もでございます。現耐震基準をクリアしてありますが、落下防止等があるとか、そういう問題もありますので、あくまでも今私が申し上げましたのは、建築基準法から言いますところの、現在の耐震基準を満たしているかどうかという前提での話を今させていただいたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 防災計画の方にも載っておりますけれども、ただいま詳しくお話をつきして、これからまた耐震強化については、課題がたくさんあるのだなということは分かりました。また被害想定の方も、町の方でされておるようですけれども、それは町民の実態を把握した上で、避難場所の設定等がされているのかどうかお答え下さい。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 町民の方の実態と申しますと、非常に微妙なところがございます。特に避難ルート、避難場の指定、町の方で避難勧告、避難指示等を出した場合の避難場の指定を行うわけですが、そこまでの避難ルート、各それぞれの町民の方の事情等もございまして、あるいは後ほど出てくると思いますが、色んな障害等をお持ちの場合を含めての、色んな要支援の方々につきましては、健常者の方と違う要素も含まれる可能性もございます。そういった部分での、この避難ルート等までの詳細に調査した上での設定ということまでは、現在至ってないのは現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 町の方でもその辺をしっかりと検討されてるということですので、またこれから類似質問が出てくると思います。そこで議論を深めていただきたいと思います。次に、これまでは災害をゼロにする防災という考え方で、自主防災組織に取り組んでこられました。これが実際に機能するのでしょうか。普及啓発についての具体案があればお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 自主防災組織、あるいはもうちょっと言いますと、住民個人個人も含めてと申しますか、そこまで細かくいきますと、もう私が今更言うまでもないんですが、災害時に、まず自分の身を

守っていただく、あるいは御家族の身を守っていただく、御近所の方の協同して、とにかく体を守っていただく。生命を守っていただくというのが大事でございますので、その緊急時、有事の場合は、どうしても一先ずそういうことを自主防災組織と対応いただきたい、それが究極的には自主防災組織の目的ではないかというふうに思っております。そういった面からいきます時に、なかなかあさぎり町の場合は、自主防災組織の組織率は100%ということになっておりますが、そういう意味での成熟度はなかなか、そこまでいってないというのが現状だというふうに、町としても認識しております。ですから、その付近を問題意識を持っていただいて、具体的な検討いただくために、ここ数年避難訓練等も行ってきましたが、それがどうしてもまだまだと申しますか、避難をするための訓練で終わっているということで、色んな課題の検証とか、そういった部分までは、一部はやっていただいておりますが、全体としていってないというのは、そういう課題があるというのは十分認識しております。ということで、そういうことを踏まえまして、今回の震災があったからというわけではございませんが、私どもも今年度の防災訓練に向けて、自主防災組織、住民の方へのアプローチをこれまで以上に、もうちょっと積極的に詳細にやっけていかないと、ただ防災訓練をします、ここですからお願いしますでは、なかなかうまくいかない、住民の方へ響かないのかなというようなイメージを、ここ数年の経過を見て思っておりますので、今後具体的な区長会を通して、あるいはそれ以外でも、個別にでも各種団体、各地区に入っけての説明と申しますか、そういう研修会という場面でもないんですけど、その必要性をお伝えして、そして実際の防災訓練をやる時に、それまでに各地域あるいは各家庭でそれを色々考えていただくような、そういったストーリーと申しますか、そういうのを今イメージをして、防災担当課としては今年度の前半、動いていくというところで、今予定をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今の御説明の中であったことが私も考えていたところでありましたので、それを一つ災害の被害を減らす減災という考え方に捉えて、これからやっけていくことが大事かなと思います。そこで御提案なんですけれども、災害を完全に防ぎっけていくことは、もう不可能だとこれは皆分かっけてることで。しかし、一人一人が自分の命を守る、まず自分を助ける自助、そしてみんなが協力し合っけて、共に助け合う共助等、減災教育を町民に徹底する、日ごろからその対策をしっかりと立ておくことが重要だと思います。そのために災害について学び、知識を身につける場をつくること、先ほど研修とおっしゃいましたが、まさにその通りだと思います。しかし知識だけあっけても、いざという時に身動きがとれなければ役に立ちませんから、訓練をすること。特に災害が起きてからでは間に合わないボランティアの育成、そしてその活動環境の整備について、まずは町の減災対策を確立していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員がおっしゃられました趣旨と申しますか、先ほど私も申し上げたつもりですが、ほぼ同様のことを今おっしゃっていただいたというふうに認識をしておりますので、あとは具体的にどうするかの問題でございますから、とにかく具体的な動きをやれる範囲からやっけていきたいというのが、現在のスタンスでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 最後に告知放送についてですが、これについては、これまでの議会でも数回取り上げられてきたと伺っております。これまでの調査について、どのようになっているのか、その流れをお聞かせ下さい。また、今後の告知放送についての態様は、いかがなされますか、お聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい、告知放送が聞こえづらいというのは、よく耳にするわけなんですけれども、これについては、いろいろこう住民の方から苦情等が上がっけてきます。そういったときには、現地

に赴いてですね、実際どうなのかというのを調査して、そして一応スピーカーの位置とか、そういったものを変えたりとか、一応してます。それでもどうしても聞こえないというふうな場合だったら、一応戸別受信機ですね。それを一応設置するようにしております。それと、あと調べていくとどうしても聞こえない地域というのがああるわけなんですけども、そういったところには子局を設置して、そして電柱にスピーカーをつけてですね、そしてその地域のカバーを行っていくと、そういうふうな対策をしておるところです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 先ほどのネット環境の質問とあわせて、町民のために、告知放送の改善に向けて努力していただきたいと思います。4月の大震災以来、常に私たちの頭の中には、自然災害の恐怖が宿るようになりました。これは、ある意味、平和過ぎた日常に警鐘を鳴らすきっかけともなりました。つらいけれども、苦しいけれども、現実を直視して、これからどうすればいいのかを考えていかなければなりません。この後、類似質問でさらに深い議論があると思いますが、私たち一人一人があさぎり町を、そして熊本県を支えているということを自覚して、強い町あさぎり、減災の町あさぎり、これを町の目標の一つに掲げることを提案させていただきまして、私からの質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで、難波議員の最後の質問事項について、市岡議員と橋本議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許します。まず、1番、市岡貴純議員の一般質問です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡貴純です。まず、この春地域の皆様の大きな支えのもと、この場に立たせていただくことに感謝し、責任感・使命感を持ち、進めてまいります。ただ今より通告書のとおり、一般質問いたします。まず、今回の熊本地震について、被害を受けられた方々へ謹んで御冥福とお見舞いを申し上げます。今回の熊本地震により、益城町、阿蘇地方中心に、直下型の甚大な被害が出たところであり、これを受けて、人吉球磨地域また本町においても、今後日奈久断層の動きにも注視しつつ、かつ人吉盆地南縁断層もあることをしっかり理解し、対応を考えながら、本町の防災計画の再構築をする必要性があると考えられます。そこで地域防災計画の中での消防団の役割、あり方についてですが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の中に、消防団が将来にわたり、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると規定されています。このあさぎり町消防団においても、改めてこの必要性を認識し、活動マニュアルの再確認と、団員への周知、理解を求めていくことが、本町としても重要な課題となっていくと思われまます。近年、自然災害も大規模災害につながり、自主避難、避難指示等の発令も多くなり、地域の高齢化も加速する中で、自主防災組織、地域コミュニティーの中での消防団のあり方が重要になってくると思われまます。この状況から考えられることは、火災、風水害、地震に加え、人探しも増えていくと考えられます。このような中で、合併当初からしますと、団員減少それに伴い出動の増加、負担増になりかねませんが、その中でも、団員一人一人がその職務に責任を持って理解のもと活動を行っております。団員数での資料をいただきましたところ、10年間で全体数より50名ほどの減少の数字ですが、機能別団員も含ままますので、実際は70名ほどが全体減となっている状況だと思われまます。この先5年間10年間のスパンで考えられる年齢別団員の推移、新入団員とは、例年の推移を予測されても結構ですので、を想定して対応していかなければ、他の消防団のような、50代の団員構成を招く消防団になりかねません。それが悪いと申しませんが、地域には何事にも若い力が必要です。若者が定住して、地域コミュニティーに参加できる機会をつくる手段としても、今後ますます密接なつながりを持つ、消防団の役割は大きいものと考えまます。ひいては、自主防災組織の強化につながると思われまます。そこで消防団の新たな確保のため、若い人たちや地域の方々の消防活動へのさらなる理解を得る必要があると思われまます。町として、最低でも現在の消

防力を維持するために、どのような対策を考えておられるか問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 市岡議員におかれましては、現役の消防団としても活動いただいております。本当にいつもお世話になっております。ありがとうございます。ただいま、消防団をどのように今後維持強化していくかという話でありましたけど、今お話にありましたように、あさぎり町消防団、いつも言っていますように、球磨郡で最も大きな団員を誇る消防団であります。そして、かつ消防団員の皆さんが、いざとなったら火災とか、そのような活動に仕事をおいて、活動していただいている。様々な町の活動にも参加していただいている。町の安全安定を守りながら、一方では、町の色々な活力維持に大きく寄与されてると、こういうふうには思っております。従いまして、今言われましたように、この消防団組織を、本当に維持していく取り組みは私はもっとも重要な取り組みの一つと考えております。そういうことで、認識をまた共有しておるわけですが、その意思を共有した上で先ほど申されました、今後どのように強化策を考えてるかということについては、まず担当課長より答えをさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 消防団員の確保につきまして、町の取り組みということでございます。基本姿勢は今、町長が申し上げたとおりでございますが、ただ、具体的に実際、団員の方をいかに確保することは、なかなか正直申し上げて難しいところがあるというのは、私の担当課としましても正直なところでございます。具体的に今現在、町が対応しようとしている、していることにつきましては、これも団員の数につながるかどうか、ちょっと置きまして、費用弁償のアップにつきましては、特に先ほどお話が出ました、行方不明者の方の捜索等につきまして、団員の方の負担が大きくなるということで、費用弁償の増を今年度よりさせていただいたところでございます。あともう一つは、これも町長の大きな方針の一つでございますが、そういった行方不明者の捜索等の負担軽減につながる一つの方法として、見守りカメラの設置も今年度実施に向けて、現在準備中でございます。あと、消防団の方だけに、そういった行方不明者の方の負担をしていただくことのないように、それで消防団の負担が減るかどうかわかりませんが、福祉分野の方での徘徊模擬訓練ということで、福祉関係の事業者の方々、あるいは民間の協力事業者の方々、お店とか含めて、そういった方々をネットワークの中で、いざそういうことが発生した場合は、あるいは発生する前に、そういった認知症の方等々の徘徊の場合の行方不明の事前予防と申しますか、事前防止と申しますか、そういったことへ向けての訓練等も福祉サイドの方でもう数年前からやっていたいただいているところでございます。ということで、今申し上げたことが即、消防団員の確保につながるかどうか別といたしまして、少しでも団員の方々の負担の減につながる方を主に考えているところでございます。あわせて、もう1点は、これも議員御存じでございますが、事業所の理解をいただくためにということで、実は事業者の方から出初め式等の日程設定等も、これもずっと以前からの課題であったわけですが、あさぎり町におきましては、本年より出初式の日程の変更等、ささいなことではございますが、そういったものの考えられることを、少しでも改善をしながら、事業所あるいは地域の御理解をいただくように、そしてひいては、それが団員の確保につながるように、団員の皆さんの負担軽減につながるということで、やっているとところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 分かりました。その中でも、先ほど申しましたけれども、町では人口ビジョンの施策等々できちんと検証されております。現在のところ消防団に関して、この年齢別の推移ですとか構成、先を見越したビジョン、目標の団員数などかっていう設定をどのように取りまとめて検証されているか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 現在の消防団員の方々の消防団員、今機能別あるいは女性消防隊もおられますから、そちらちょっと除いてと申しますか、本来のと申しますか、の団員の方でいきますと、年齢別で現在の構成が10代が6名おられます。あと5才刻み位で申し上げますが、20歳から24歳まででございますが、37名おられます。あさぎり町の現在の住民の方の割合でいきますと231人ですので、構成比が消防団員加入率が単純計算ですが、16%になります。20代後半、25から29についてでございますが119名おられまして、これも同じく構成比が33.9%、30代前半、155名で38.9%、30代後半180名で43.5%、40代前半101名おられます。ということで、構成年齢が上がっていくごとに加入率も上がってきております。逆に言いますと、若い方がまだあさぎり町におられますが、消防団に入っていない方、ある意味じゃ余裕というか、それがあつたわけでございます。ということで、今現在あさぎり町の消防団員の条例定数は700名でございます。これは現数としまして、機能別女性消防隊含めまして663でございますので、そのまだ入っていただくよう余裕をもつということで、現数と条例定数700は、ほぼ適正と思っておりますが、逆に言うと700を目標に団員数は、確保したいというのが、現在の町のスタンスでございます。ということで、年齢的な部分から言いますと、先ほど申しましたように、若い方が全体的に減ってきておる中で、まだ年齢層から見ますと、先ほど言いましたように、20代前半ですと16%の加入率でございますから、まだ地域に色々若者が減ったと言っても、そういう意味でまだ可能性があられる方がおられるので、若い方々の加入に向けての具体的には先ほど言いましたように難しいんですが、そこにターゲットを絞って現団員の幹部の皆さんとも含めて、取り組んでいく必要があるというふうなことが、現時点で担当課で思っていることでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町の考えということで理解できました。先ほどの話の中にも、次に企業への御理解ということで、町としても色々考えをお持ちかと思っておりますけれども、私も仕事を持っております。生活の基盤を支えながら、家族の理解のもとに活動を行っております。多くの団員は会社・企業に勤められていますけれども、今回の地震を踏まえて、各企業にも年間活動への理解ということで、先ほどお聞きしましたけど、緊急を要する被害の出動対応に、さらに理解を深めていただければなと思います。現在、平成19年から開始されてます消防団協力事業所表示制度、市町村ではシルバーマークという形になっております。これがありますけれども、防災の意識また推進、協力という観点からも、このような取り組みについて活用していくべきではないかと思っておりますが、このような取り組みの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今御指摘のように、消防団協力事業所表示制度が、あさぎり町としましても取り組んでおりますが、実際のところ、その事業所としての登録いただいている事業所さんは4事業所さんでございます。これも表示証を交付するのみということで、現実的にはなかなか事業所さんとして、それを登録することのメリットというのは、ここの事業所さんは、消防団に協力していただくんだなと表示ができませんが、それ以上の事業所さん側からのメリットというのが、なかなかないということで、これは国の方で、その事業所制度をする中で、税制上のメリットを与えることも一つの大きな優遇策の一つということで、考えているようでございますが、なかなか町単独でできることじゃなくて、国が一つの案として想定しているのは事業税減免の方法を考えるとこういうことがあつているようでございます。これは都道府県単位で実際やっておられるところもあるようでございます。事業税ですので、都道府県の方での判断で出来ることもあるようでございますが、これはごく少数の例でございます。本町を含めますところの、熊本県におきまして、そういう税制上のメリットまでは制度化されてないというのが現状でございます。方向的には、先ほどありました消防団を中核とする促進法がございますので、そういうのも可能かと思っておりますが、先ほど言っており

ますとおり、町単独でなかなかそこまでは具体的な取り組みないというのが、現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） そうしましたところ、この事業所表示制度っていう紙切れ1枚で、紙1枚で入ってますというような表示ではなく、その内容をしっかりと町としてもお伝えいただいて、内容の把握をしていただき、それに基づいて入っていただくというような方向性を、きちっと決めて頂ければと思います。続きまして、少年消防クラブについてです。少年消防クラブ、現在あさぎり中学校におきまして、少年消防クラブの組織があります。その現状として、出初式への参加が主であります。生徒たちは年内から規律訓練、放水訓練と消防団員の指導のもとに行われております。生徒の参加数で言いますと、中学校の統合の年からしますと年々減少し、現在では20名弱ですが、目標は50名ほどとされているようです。生徒たちもここで経験したことは、人生の勉強につながり、ひいては将来の地域防災の担い手育成を図るということにつながっていくのではないのでしょうか。そこで、少年消防クラブの位置づけと今後のあり方について、町としてどうお考えであるか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 消防担当課といたしましては、少年消防クラブ、あるいはもう一つ幼年消防クラブというのもございます。そういうことで、まずそういった防火意識、防災意識の啓発教育という面で、非常に効果的なものというふうに認識しておりますので、そういう意味での少年消防クラブ等の育成というのは、非常に大事なものと思っておりますし、消防団としましては、ある意味では、先ほどの話しじゃないですけど、将来の消防団員候補の育成と申しますか、そういった視点からも大事なものというふうに考えて取り組んでおるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 中学校におきます、少年消防クラブについては、自主自発的活動いわゆる学校教育活動としての位置づけをしております。目的は先ほど議員あるいは総務課長からも言われたとおり、将来の地域防災を担う人材として、地域に社会貢献ができる子供達の育成するというふうな目的を持っております。対象者といたしましては、1年生から3年生まで生徒全員を対象とされておきまして、1学年各20名程度、募集しているところでございます。当然ながら、女性生徒の参加も可能ということで募集がしてあるところでございます。毎年11月頃に団員の募集をされているようでございまして、保護者の了解を得た上に、各学年担当者までに提出をしていただいているというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 学校の少年消防クラブ、私も現団員でありますけれども、実際に指導の方に行っておりました。その中で、生徒の少ないっていうのは直で感じまして、そこを消防団員の方が多く、囲んで指導するというような、ちょっと威圧的なところも多少あったりもするものですから、特に怒ったりはしないんですけども、そういう中で周りの子どもたちも部活ですとか、色々、消防団の練習には行かないというような方向で位置づけている子どもたちに対して、ますます大変そうだなっていうような感覚よりも、学校の方からも、もう少し、こういうのに繋がるんだよっていうことを、しっかりお伝えしていただいて、少年消防クラブの人数の確保、またそういう訓練のあり方、また考え方っていうことを、しっかり理解していただければと思います。また消防団との連携もそれに絡みまして、防災訓練、所期消火訓練とか、例えば文化祭等で、そういうお披露目をするとか、何かしら親の人たちにも見ていただく機会、子供たちの間でも広めていただく機会をしていただければと思います。総合的に地域の方々の自主防災組織の向上と、消防団への理解また団員の地域のコミュニケーションが、今後消防力の強化と減災への取り組みの中で、大きな効果を出すことと思っておりますので、町としてもしっかりとした対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いりませんか。

○議員（1番 市岡 貴純君） じゃ答弁いただきます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 少年クラブの今後の活動につきまして、ご提案いただき、ありがとうございます。実は私も、50年程前に上村中学校に在籍していました時に、少年クラブに入っておりましてその時に、大人になったなっていう自分が感じたのを記憶しております。恐らく中学生も、消防団員の方から指導を受けておりまして、規律訓練等を受けながら、私と同じような思いを持っている生徒もいるのではないかと思います。一方、外に対してという意味で、同じ中学生に対して、少年クラブの存在意義、そういうところは御指摘がありますように、何らかの形で、子供たちにも御披露していく、そういう場があればいいと思っております。また少年クラブが出初式に出るということは、議員の皆さんも皆さん出席されますが、私もここ2年ほど出席いたしまして、とても町民の1人として心強いと言いますか、町民に対する勇気を与える、そういう感じを持っております。今後とも大事に育てていこうと思っております。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで、1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。暫時、休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。橋本誠議員の一般質問です。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。こんにちは、皆さん。今度ですね、2期目に向けて第一回目の質問をしたいと思っておりますので、お願いいたします。それでは、先般通告しておきました、あさぎり町地域防災計画について質問させていただきますが、まず、今回の熊本地震により亡くなられた方に対して、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地の早期の復旧、復興が進みますことを心からお祈りいたします。さて、被害予想をもとに、あらかじめ応急対策や復旧方針を定めている地域防災計画は、実際の災害対策の基本と呼ばれておりますが、被害が想定を超えることは即行政対応に不足が生じることを意味すると言われております。今回、県内に甚大な被害を及ぼし平穏な生活を一変させた熊本地震は、知事をはじめ自治体のトップは想定外の事態と言われておりますが、地震への意識の薄さや準備不足を指摘する声があるのも事実であります。また、安易に想定外というべきではなく、想定外の備えが叫ばれてきた過去の震災の教訓が活かされていないのではないかと思います。本町では、人吉盆地南縁断層があって、活断層ではやや高いグループと言われております。自然災害は予想が難しく突然襲います。まして今回のような大地震が発生したら、家屋の倒壊、道路寸断、断水、停電、避難所生活、食料品等の生活用品の入手困難、余震等を考えたら、不安でどうしようもありません。熊本地震はまさかの現実にあることを実感させられました。このことを踏まえ、あさぎり町地域防災計画は、住民の生命、身体、財産を守ることができる十分なものとなっているかを問います。今回の熊本地震で被災された市町村の対応を参考に、防災計画は見直していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回、ほんとに熊本地震今だに避難されたり、大変な状況が続いておりますけども、今回の議会で皆さんから色々と質疑を受けておりますが、地域防災どうやって、安全に対応していくか、これ大事な取り組みであると認識しております。そういう中で、今現状あさぎり町の防災に対する、その対応について言いますか、準備、十分かと言われたら十分だと思っております。特に今回の地震を見ても、命

を守る、これを第1優先に行うことはもう当然のことながら、水の確固とかそれから食料、それから色んな、いざとなったらトイレも含めて様々なことが、準備しておく必要があるなということを強く感じました。従いまして、それをどのように優先づけをして、どこからどの程度の予算まで、あさぎり町として準備できるかっていうのは、今既に議論を始めておりますけど、まずやれるところから、段階的に準備していきたいと、そういうふうにも思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 平成27年度の6月議会で、7番、森岡議員が一般質問の折、自主防災組織の充実を図ることはさながら、本町の防災会対策の中で、条例に専門委員会を置くとの質問で、その時の答弁が課長の答弁で、現状としては委員会という形で運用していないという現状のお答えでした。その後、設置はなされたか、なされてないかのお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 防災士の設置ということであると思います。今ございましたとおり、そういう経緯がこの本会議の中でございました。結論から申し上げますと、防災士につきましても、現在まだ例規上の整備ができておりません。ちょっと私どもの経緯を申し上げますと、そういう御指摘等も、ほかの議員さんからも色んな防災体制につきましては、常日頃から、色々な場面で御指摘をいただいております。今日午前中もございましたが、自主防災組織の問題等も含めましてということで、これまで申し上げてるとおり、今年度、県南の総合防災訓練をやる予定ということで、昨年からもう既に県も含めて色んな関係機関も含めて準備に入っております。ただ、今回の事態を踏まえまして、今年度の実施が危ぶまれております。ということで、県南総合防災訓練という形でできることか分かりませんが、まずそういう訓練へ向けての準備とあわせて、色々な問題の整理、そして今日午前中も申し上げましたが、住民の方への事前の色んなアプローチと申しますか、説明等々含めまして、実際訓練をやるのが目的ではなくて、訓練をやるそれまでの経緯の中でも、色々な問題を踏まえて整理をしていこうというような、そういう考え方を実はしております。現在もしております。ということで、今おっしゃいました、その防災士の件もその時御指摘を受けておりますので、当然課題として残っておりますが、個別にぽつんぽつんと修正じゃなくて、全体の見直しというようなイメージでございました関係で、具体的に実際、例規の整備等はやってないというのが、現時点での状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 私は防災士はまだ次のとに言うつもりやったんですけど、専門委員会の話しばしたっですよね。ちょっと、ずれとっでしょうけど。専門委員会も同じことですよ。同じようにされてないということですよ。実際、それで私はそう思うんですが、各町民の防災意識を高めるための訓練をしていくべきではないかと思えます。自分たちで計画し実行し検証するまでの今までの形ではなく、計画は実行は行政、専門的な立場の検証は別の人がやっていくべきだと私は思っております。そのためにそこでちょっと提案なんですが、訓練の検証については、災害現場を経験した自衛隊、前の議員の田原さんもいらっしゃいますよね、自衛隊のOB、警察官、消防のOBとかいう人たちを活用して、そういう組織作りばして、検証ばしていれば、町がやりっぱなしじゃなしに、別の目で見たとようなやり方をやっていった方が、私はよかと思うとですよ。そのことは、どぎゃ思いなっでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ちょっとフレーミングをして申し訳ございませんでした。今、御指摘の点は、大変重要なことではないかというふうにも今お聞きをいたしました。先ほど言いましたように、県の総合防災訓練をやるとしましたら、そういった検証、ですから逆に言いますと、今おっしゃったような要旨も含むと思

いますが、県とか自衛隊とか入ってまいりますので、その中での検証も当然出てくるというふうに認識しております。ただ、先ほど言いましたように、今年度そういった総合的な形でできるかどうか、ちょっとまだ確定していませんで、若干危ぶまれているのが実情でございますが、本町独自でも今年度も防災訓練をやるという方針は、もう町として固めておりますので、その時点で今御指摘のような要素も取り入れることを含めて、検討させていただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですから、そういうOBの人たちを有効活用していただいて、町のためにより環境づくりをしてもらった方がよかと思っておりますので、その点は考えていただきたいと思っております。次の質問なんですけど、避難場所の件で伺います。計画避難場所が、本当に安全なのか、今お手元に皆さん資料を配っておると思いますが、表と裏とありますが、地震の場合と雨の場合と2通りありますよね。今回、私はちょっと、よか防災マップは作ってもらったとっどですよ、町が。こやんよかとはなかがとですよ。ただ一つ、太すぎと。なま太かですもんね、これは。置いとっどはよかばってんが、実際どこば見ればって、分からんでしょ。できれば地区別に、ここに行きたかとか、そういうのでよかと思うとですよ。地区に渡すのは、これは貼る分は公民館とか、大きなとこに貼って。せつかくやっどに、これば貼れば裏は見えんとですたいな。こやんよかことが書いてあっても、分かいやっどでしょ。よかこと書いてあつばってん、これば貼ってしまえば全然見えんという形になって、できればこういうのは別にしてもらったがよかかなと思っております。雑談ですけど、これで私が、ちょっと間違いました、雑談じゃなくて、ほんなもんでした。それで地図をちょっとよかですか、持っどいやっどですか。これ南縁断層がここを通っどですたいね、ここんとこに岡原の森園公園がありますよね、ここが避難場所になっどですよ。こやんとこやら、例えば、橋が崩壊したとこに、今お手元にあるごと、免田なら例えば免田川が決壊せれば、免田の人は全部総合グラウンドとか小学校とか川上さん行かんばんごとなっどですよ。こやんとじゃなしに、実際、下免田の人たちは、どっかに一たん避難するような所ば設けとかんばいかんじゃなかなと。それと球磨川もしかりですよ。須恵の人が川瀬の人がこっちが渡って、今までの一般質問もあると思っておりますが、そやんして渡ることもできんし、免田さん戻ってこんばいけんでしょ。そういうとこを考えるためには、恐らく1発目は公民館でしょうね。避難するるとこ言えば公民館が殆どだと思っておりますよ。そぎゃんとこば考えた上で、住民にそういうとこの分かるようなことばちゃんとしとかんば、単にこの作文で絵に描いた餅のごと、ここはこうですよって言うんじゃなしに、そこらば示しとかんばんちゃなかなと思っておりますけど、どぎゃでしようかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今お話の部分は、全くそのとおりに思っております。まず前段の方の大き過ぎるという話とか、両面になつてからいっぺんに見れない話、まずそもそも、現防災マップは今おっしゃったとおり、本町を1枚で示しております。ですから、詳細まで入ってないというのが一つと、裏面に色んな注意書き等を書かせていただいております。各戸配布で何事も無い、有事にならない、平時に事前に色々見たいといつてというのが前提でのあれで、有事の時にぱっと見てどうするかという話じゃないんですけども、ただ、今おっしゃった部分が大事で、実は内部的にもあるいはよその事例等も含めて、冊子式のページ数は色々ありますが、地区ごとに詳細の例えばイメージ的には一つの行政区ぐらいです。ぐらいで、避難路、午前中申しました、それぞれの避難路です。AさんとBさんが同じ道を通ると限らない。避難路はこうだよと、ここの付近はこっちからこうだよと、そういう避難路も含めてです。一時避難所、まずは1番最初に、町が指定しておりますこの指定避難所じゃなくて、まず有事のときに1次避難所、まず身の安全を確保してもらうために逃げさせていただく避難していただく一時避難場までの避難路を設定して、それから今度は、落ち着いてからと申しますか、安全確保してから2次避難所へというようなですね。そういうことも

示したような避難ルートを設定したような、そういう地区ごとくらしいの、単位はまだ、今からなんですけど、そういうのが必要でないかというような議論を内部でしております。先ほどおっしゃった趣旨とほぼ一緒と思いますが、そういうこと含めてですね。これも今回の地震があったからではなくて、実は昨年からそういうイメージをですね、想定しながらイメージ的には持っておりました。ただ、まだなかなか現実的にそこまで先が進んでいないというのが事実でございます、これもあの先ほどとかぶりますが、今度の今、防災訓練へ向けて準備していく中で、先ほど言った避難路何かですね。町じゃなかなか示せないんですね。もうその地区で相談いただいて、安全なコースはどうだというような、そういうのをですね、地区ごとに工夫していただいて、そしていろんな事情、地区の事情も含めてですね。そういった具体的な避難路の設定等もですね。町が必要であれば入りながら設定していく、そういう方向性をですね、今持っております。最終的にそれを印刷物としてつくるとしたら、また当然予算伴いますが、そういうのをなるべく早い段階でですね、できてお示しできればなというようなことは、現在想定したところでの防災計画そのものの中での一つとしてですね、そういうのも考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） であればですね、やっぱり消防関係に携われた人とか、そういう人たちの意見も聞いて、行政の人と一緒に立ち会ってですね。やっぱり寄り添ってやってもらわねば、地元のもんだけでせろじゃなしに、さっきおっしゃったように、一緒になって、そういうことを考えていただければと思っております。それとですね、今回ちょっと私もいろいろ思ったんですが、例えばたまたま私がちょっと思ったんですが、他町なんです、例えば今下免田あたりなんかですね、防災がなかつきに、避難がでくつとこがなか場合はですよ。例えば永才とか今JAの葬祭さんがあんなですたい、やすらぎさん。ああいうとことですね、例えば協定とか民間協定を結ばれてですよ。町は反対側は、錦かもしれんけど、やっぱりそこはJAさんとの協定結んで、例えばJAさんに行かしてもらえんでしょうかと、震災ちゅうか、地震があつたりとかいいうとき、あそこがいろんな食料もあるし、ちょっとした備蓄もあると思っておりますので、そぎゃんところはやっぱり考えられた方がよくなって、私は思います。それと、ほかにもですねやっぱり民間でその協定を結べるところがあればですよ。そういう形のやり方もされたらと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほど言ってもらいました現在の指定避難所、お配りになっておりますこの資料、これはですね、御承知かと思いますが、確認で申し上げますと、旧町村あるいは地区ごとにですね、枠を作って、その避難所という設定ではございません。旧町村界を超えてですね、あるいは地区を超えて、ご自分が1番安全なコースでいける避難所に当然行っていただいて結構ですし、当然町外の方もですね、御利用できるわけです。有事の場合ですね。そういう意味での、さきほどいろんな河川とか、あるいは急な崖地があつて危ないとか、そういうところを通っていくようなところは当然想定してなくて、そちらが近いけども、安全はこちらだから、ちょっと遠いけどもこちらにいくと、そういう選択をしてもらう前提での指定避難所ということでお願いしたいと思っております。今の御質問につきましてですね、今なるほどなと思つて聞きました。いろんな民間さんとのですね、いろんな協定は、随時、少しずつでございますがやっつておるわけでございます。例えばトラック業界との協定とかですね。ただ今の話の施設とか、確かになろうかと思つたので、その付近検討させていただければと思っております。具体的な施設さんとの協定は、現在ところ福祉関係のですね、福祉施設としての協定は結ばせていただいておりますが、それ以外また町内のそういった避難所に適した施設さんとの協定というのは、現時点では行っておりませんので、今のお話は、具体的な話としてですね、ちょっと前向きといえますか。進めるための検討をさせていただきたいと思つています。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ぜひともそういうのは、よかあんばいしてからやってください。それとですね、さきほど質問でですね、耐震のことを言われてましたが、補助金を受けてるところの施設が何カ所あるっていうのは先ほどの説明で大體聞いたんですが、例えば、個人の家がですね、例えば耐震を受けたいというときに、今現状としてはですよ、耐震化につけての補助ができるもんなのか、また今後そういうことが、大地震の折にですね、そういう施設のなものにできるのかちゅうのをちょっとお尋ねしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、個人住宅向けの耐震事業のことでございますけども、後ほど11番議員からも同じような質問があるかなということで、用意はしておりましたんですけども、耐震診断に関してはですね。平成24年度から毎年予算化させていただいております、今年度も10件分の予算を計上しておるところでございます。事業の概要としてはですね。町民が所有居住する一戸建ての木造住宅で、日本建築防災協会発行の規定に基づく建物の地震に対する安全性を評価するものでありまして、この住宅の対象がですね、先ほど来あっております通り、昭和56年5月31日以前に着工したものが対象でございます。補助対象の経費は、1棟当たり12万円を限度に国が3分の1、町が3分の1、計3分の2を補助するものということになっておりまして、今までの実績といたしましては、問い合わせが3件、うち実施されたのが1件ということのようでございます。今後ですね。今回の熊本地震を受けまして、問い合わせがふえてくるんじゃないかなというふうに思っております。また、この改修ですね、診断を受けた後の個人住宅の改修についてでございますけども、改修費用につきましては、現時点で最大国と町のほうでの助成制度を行う制度がございまして、まだ予算化はしておりませんが、先ほど言いましたような、この診断結果に基づき、耐震化改修を行う場合に、この補助対象ということございまして、来年度から一応予算要求をしていければなということで、担当課としては思っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 罹災証明の件は聞こうかと思いましたが、後ほどされますんで、私は罹災照明のことは聞きませんので。次にですね、11月6日ですかね。あるかないかわかりませんが、県南の地区の防災訓練があった折にはですね。できればですね、今先ほど言いましたが、12月の定例議会の折にですよ。そういうあったときの検証をですね、概略で結構ですんで、報告していただいたらと思っております。最後にですが、防災計画は完璧なものにはできないので、継続的に見直ししながら、町民の生命、身体、財産を守るために取り組んでいかなければならないと思っております。そのためには、我々議会と行政とが協議していきたいと思っております。今後、いろいろな場面で質問をしてみたいです。毎回毎回質問するかもしれませんが、防災のことはですね、命を守る、これは行政に携わる人達、私たちもその一員になりますんで、どうかこのことを踏まえた上で、早期のですね、先ほど言いましたが、震災はいつやって来るかわからんですよ。そこはやっぱり踏まえた上で、なるべく早くですね、こういうことはですね、ぴしゃっとやっぱやってもらわんば、ずるずるずるずる流しよって、実際震災が、人吉盆地南縁断層が1%っていうてもですよ。前回の熊本地震も6%やったとがこぎゃしてなとととですけんね。そこはやっぱいつ起こるかわからんとやっで、そぎゃんところばやっぱちゃんとですね、早目の対応ばしてもらうごと願って、私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 答弁はよかですか。

○議員（4番 橋本 誠君） 答弁は、最後は町長にお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、橋本議員が言われたとおりですね。予測できないのが地震だろうと思うんで

すよね。ですから、そのことをしっかり頭に置いてですね。今言われるように、まず、各自にできることからやって準備していきたいし、今回避難訓練が独自か県と一緒になのか別にしてですね、これを行います。結果については今言われましたようにですね、12月議会なのか、毎月の議員懇談会でもですね、報告したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に8番、豊永喜一議員の一般質問です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） さきに資料配付の許可を願います。

◎議長（山口 和幸君） はい、許可いたします。

◎議長（山口 和幸君） はい、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番、豊永でございます。通告に従いまして、2点のことについて一般質問をいたします。昨年9月議会でも質問をいたしましたが、あさぎり町の顔であり、交通の要衝でもあるあさぎり町駅前の交差点改良工事が現在行われております。快適で利便性の高い道路整備、交通弱者に対する安全対策を考えたときに、早期に工事完了を願う町民の声が多いと思います。国県町の進捗状況を伺うとともに、あさぎり駅周辺の関連事業の現況と課題をお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今豊永議員の質疑のとおりですね。あさぎり町の駅の前の方の交差点、本当に長い時間かかってですね、いろいろと町民の皆さんに迷惑かけてますし、私も、いろいろとですね、なんとか早くならんとですかという声を聞いているのが実情でございます。実は、昨年1昨年だったと思いますけど、そのころからやっぱり言われてましてですね。なかなか工事が遅いと、何とかして欲しいということもありまして、実はお願いをしたんですね、県と国に対しまして。どういうことをお願いしたかっていいますと、今豊永議員がおっしゃるようになりますね、できるだけ早く使えるようにして欲しいということです。その時に話があったのがですね、その交差点の改良をして、そして、それが広がりますね。それから今度は改良していないところが狭くなる。広がったところから、狭くなったところまでの一定の距離が確保できないと、供用はできませんという話でした。じゃどこまでですかと聞いたらですね、大体300メートルぐらいいるという話でした。いや、それやったらいつまでかかるかわかりませんと。ですから、どうかですね、町民の皆さんの声がありますので、出来るだけそこまで行かなくても使えるようにお願いしますと、こういうことを強くお願いしたんですね。今結果ですね、その通常警察とか安全基準満たされるよりも、手前側で何とか走れるようにということで、現在工事が進められているということでもあります。そういうことで、昨年1年ちょっと前だったと思うんですけどね。また、ときどき言うんですよ、交差点のことですよ、国県ですね。そしたら、何とか町の要望に応じて短い範囲で共用するように。そして工事は、今年ですね、28年3月までということでお答えいただいたもんですから、何とかできるものと思ってですね、期待していたんですけど、残念ながらまだ完全には至っていないということですね。そういう状況です。だから、議員の質問に答えながらですね、あと進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 昨年9月の一般質問に続いて、豊永議員からの確認ということでございます。再度、今回も振興局のほうに出向きまして、工事の遅れ、本供用でございませぬので、暫定供用が遅れた理由について伺ってまいっております。大きく二つの理由があるようでございまして、1点目は、施工中に宅内排水等の埋設物関係、これあの駅前の芝生の駐車場を挟んで、さらに車道挟んで、向こう側の商店、家屋の宅内排水等のようございませぬけども、そこが損傷させないようにですね、当初は機械施工の予定だ

ったそうです。それがどうしてもですね、工法的に人力でしなくちゃならないような工法に変更されたということで、作業量の増加があったということでございます。それと2点目は、こちらのほうが大きい要因かと思えますけども、NTTの配線ですね、電話線の電柱移設が難しい箇所が2、3カ所あったようでございまして、4月をめどに電柱、今回はですね、電柱移設の予定であったのが、何度も出てまいります移設するやさきに今回の地震ということで、このNTT関係の工事がそちらにとられまして、工程に大きな影響があったことが今回の供用開始がおくれた最大の理由であったということに伺っております。今後の工程でございますけども、天候にもよるということでございますが、6月中に舗装を終わらせて、7月には安全施設を整備して、7月中には供用開始を見込んでいるというようなことのようにございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、状況的にはわかりましたけれども、私が昨年9月にお尋ねした時にはですね、答弁で、今年の3月までには終わるというお話でございましたので、その割には全然工事が終わらないなというふうに思いまして、町民の方にはそういう説明も答弁をいただきましたので、当然説明しますし、終わらないということでありましたので、資料の2枚目のほうにですね、現在の工事の関係の写真を載せておりますけれども、今担当課長のほうから、6月には舗装は終わるというお話でございましたが、ここに看板表示が出てますですね。6番の写真ですね。これには7月29日までという工期になっておりますが、6月までには終わるという話でよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、6月に舗装を終わって、7月に安全施設ですね、要するに横断歩道、白線等を引き終わって供用開始するのが7月中ということをお先ほど申したつもりでございます。それが一応工期ということのようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 何事もなければという話になるのではなかろうかと思いますが、できるだけですね、事業の実施期間が平成19年から30年度ということに前お聞きしたときになっておりますですね。国県の事業もですね。そういうことでございますが、町長も言われましたように、信号機の周辺あたりでも暫定供用開始をしたいという話でございましたので、ぜひですね、ここら付近につきましては、非常に交通警備の方もいらっしゃって誘導することは、信号機にしたがってというのは今結構あるんですが、なかなか急いであるときなんかは、非常にばあっていかれないといえますか、そういったこともありますので、皆さんやっぱ早期の工事完了を願っているのが本音であろうというふうに思いますので、ぜひですね、そのところは町長も言われましたように、県のほうにもぜひ呼びかけていただいてですね、工事の完了をですね、一日でも早くお願いをしたいというふうに思っています。そこら付近の連携といえますか。あそこあたりはですね、結構交通量も多いですから、ぜひともそういった呼びかけが必要であろうというふうに思います。町長その付近は如何でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、正直言いましてですね。私も昨年、これはまず理解していただきたいのは、町の人たちは町がしてる工事だと思っておられるんですね。実はそうじゃなくてですね。ご存知のとおり、これは国道でありまして、国道を熊本県が代行して工事を行っているということで、町が直接やっている分ではありません。交差点のところはですね、従いまして、やるよっということではない。今言われましたように、お願いしますということなんです。昨年私も、1年以上前ですね。県と確認して、何とか供用開始は3月までしますとこう言われたもんですから、私は一部の町民の皆さんにはですね、あれはもう3月には何とか出来まして言うのとっです。なのに、今遅れてますので、本当に申しわけないと思っています。

そういうこともあってですね、いずれにしても、もう一度ですね、私からも振興局通してですね、県にお願いしておきます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 改良工事につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。次にですね、駅前周辺関連事業の中で、歩道駐車場等での安全対策は万全なのかということでお尋ねをしたいというふうに思っております。資料の1枚目の写真のほうをごらんいただきたいというふうに思います。1番がですね、これは、木板、木の板の歩道なのですが、ちょうど私が選挙期間中ですね、たまたま目にしたことがありましたので、歩道の先に縁石があると、ちょっと写真の写りが悪かですが、この先にですね、ちょうどですね、縁石があるわけですよ。ここを自転車で通られて、この先の縁石で倒れられたわけですよ。ここの歩道の先の縁石は必要なかちゆうことですよ。1番はそういうことです。2番目ですが、これは旧白線が残っているって書いてあるでしょう。これは、ここに軽乗用車が停まっついででしょう。ここは本来停めてならんですよ。これは旧白線が残っているがためにですね、こういうふうに勘違いされる方が非常に多ございます。3番目にですね、これは同じ駐車場のところでございますが、側溝ぶたの上に白線が引いてあるでしょ。こぎゃん道路はあんまりなかですよ。それと4番目なんです、これは買収の関係もあるんだらうと思えますが、歩道がですね、若干狭くなってるんではなかろうかである町民の方からも言われていますし、そういうことはどうなのかということですね、それから、ここで写真は載せておりませんが、この4番どなりに芝生の駐車場があつてでしょう。ここんところの芝生がはげとつですよ。そこのところ、ここはどうかと、この5点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） まず1点目、1番の写真に関連する歩道、縁石のことでございますけども、この駅前の交差点から駅前に行く部分につきましては、県道の停車場線ということでございますが、これから右手に入りますコープの駐車場前を通っていく道が町道のえびす線ということでございます。その町道と歩道の境にある縁石でございますけども、本来は歩行者の安全を確保するために、この縁石は設置するのでありまして、この時点で即撤去するというわけにはいかないというふうに認識をしておるところでございますが、御指摘の箇所で、頻繁に転倒、あるいはひやつとする事故、事例等があるとすればですね、応急の対策とすれば、目立つような蛍光材をですね、ここに注意喚起するような、光りもの等の塗料等をして注意を喚起すればなというふうに思っております。それから、3番目の駐車場に入り込んだ矢印の白線の部分ですけども、私も町道部がどこまでとれているのか、ちょっと確認できておりませんので、この写真見た限り、実際私も通っておりますので、いびつな車線指示だなというのは常日ごろ思っております。どうした経緯でこういうふうな、斜線を引いたのか、のちほど確認はしたいと思いますけども、ただいまのところそういう認識で私自身もおるところでございます。町道との境界等も確認はいたしたいと思います。最後に4番目の国道に面する歩道の狭まっているところの関係ですけども、本来国道の改良が、西側は山本金物店さんからが対象ということで、恐らくそこらあたりの用地がすめばですね、正常な歩道ついでいますかね。同じような幅員での歩道が、確保されるんじやなかろうかというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。②番の駐車場に関してお答えしたいと思います。御指摘のとおり、駐車場の出入り口を広げた関係で、元は駐車スペースだったのが通路になっているということで、確かに白線が完全に消えていないので、通路か駐車場かわからない状況になっております。指定管理者である商工会と協議しまして、早急に対応したいと思います。それと、芝生広場の中央広場の件で御質問がありましたけ

れども、これも御指摘の通り、中央広場の芝はひどい状況になっております。当初は中央広場の活用につきましては、憩いの空間といいますかイベント広場として活用し、臨時的にポッポ一館の利用者等の駐車場として開放するというような計画で整備をしましたがけれども、その後、2年前でしたか、商工会関係者との協議により常時駐車スペースとして開放するというので、現在は駐車スペースということで、開放しております。本来でしたら芝を張りかえまして、現状に復旧したいところでございますけれども、今の段階では駐車スペースとして活用されるのであれば、また同じことの繰り返しとなりますので、今後その中央広場の活用の方法等を検討しながら、整理の方法も協議して考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、条件についてはわかりましたけれども、1番のですね、歩行者の安全というようなことで縁石はそのために設置してあるということで、これはぜひですね、蛍光材あたり使っていただいて、早急に措置をしていただきたいというふうに思っております。それから2番の駐車場の白線残った分はですね、これは商工会と1日も早くですね。コープさんのあれもありますけれども、しないと、ここは本当出入り口がですね、よう事故が起きらんなどというぐらい、出入りが多いわけですね。非常に勘違いされる方も多いので、これは早い対策をお願いしたいというふうに思います。あとは中央広場の芝生あたりについてもですね、ぜひイベントで活用するというやつが駐車場になったということで、非常に用途がころころ変わるなどという印象もあります、そこらあたりの活用はですね、ぜひこれも商工会あたりと話をされてですよ。そうしないとこらいつまでたっても、なかなか芝生が剥げたままというふうに思いますので、早急な対応をお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、Aコープ南側駐車場に関しましては、早期に対応したいと思います。中央広場に関しましてはですね、少しだけ時間をいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、中央広場の活用に関しては予算も伴うという話でありましょうから、ぜひですね、町民の利活用が1番利便性が上がるような方策をぜひしていただきたいというふうに思います。それは次の質問に移らせていただきます。罹災証明書の発行体制につきまして、お尋ねをしたいというふうに思っております。2011年の東日本大震災では、発行開始までに1カ月半かかった自治体がありました。支援の遅れが非常に問題かということになっております。そのために、2013年に災害対策基本法を改正し、発行後も市町村長の義務とされました。調査にあたる職員を日ごろから育成し、他の自治体などと連携することも求められております。このことにつきまして、あさぎり町の発行体制につきまして、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 罹災証明書の発行体制についてお答えいたします。罹災証明書の発行体制につきましては、先ほども言われましたように、法にも規定がありまして、災害対策基本法第90条の2に、市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、被災者から申請があったときは、遅滞なく住家等の被害状況を調査し、罹災証明書を交付しなければならないとなっております。また、あさぎり町におきましても、あさぎり町地域防災計画の中の、第4章 災害応急対策計画及び災害復旧復興計画の第7節に、同様の文言が記載されております。今回の熊本地震におきましては、あさぎり町では大きな被害はなかったものの、数件の罹災証明申請が出されておまして、税務課の方で被害調査から罹災証明書発行まで行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 状況は分かりましたけれども、罹災証明証につきましては、もう皆さんも御承知のとおり、被災に遭った方々の救済と言いますか、色んな仮設住宅への入居とか、あるいは被災者生活再建支援金の給付、税や保険料の減免、猶予などというようなことで、被災者に対する判断材料になり得るものというようなことでございます。これが一部損壊から全壊までの4段階あるということで、半壊以上の場合には職員が現地調査しなければならないということもありますけれども、これは税務課の方でされてるというお話でございましたけれども、ちょっと確認をさせていただきますが、今度の地震関係で、罹災証明書の申請が、昨日の人吉新聞には5件、今朝の熊日新聞には4件となってるわけですね。これはどっちが本当でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 私もちよっとそれ見て件数が違うなと思ったんですけども、実際は昨日の段階では、一般家屋が4件、事務所が1件の計5件ございました。本日も1件あっておりますので、本日は倉庫が1件、あさぎり町内でただ今6件の発行しております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） この申請から交付までの期間というのは分かれますか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） すいません、ちょっと準備していたんですが、約1週間位で発行しております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 被害の程度が軽かったから、1週間程度ということになるかというふうに思いますが、例えば、熊本市あるいは益城町あたりは非常に被害が大きいところは1カ月以上かかっているところもあるというふうに新聞報道で出ておりますけれども、そういった大きな災害があったときの体制という話でありますけれども、県内の39市町村で職員育成あたりがなくてなかったというような新聞報道もなされておりますけれども、いつ何どき起こるかかわからないという話が先ほどから何遍も出ておりますけれども、こういった体制も、本当に必要だろうというふうに私は思うんですが、ここらあたりの防災計画の見直しも含めてと思うんですが、ここらあたりの体制づくりについては、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今まさに、この罹災証明書のところ、新聞あるいはその他の報道でも相当遅れて、大変住民の皆さん困っていらっしゃるという状況ですね。そういうことで、今日の質問をされてると思うんですけど、通常の今現在、あさぎり町は少ないから、対応できてますけど、これが相当件数が発生した場合にどうなるかということについては、私も今日受けとめて、役場の方に持ち帰って、もしこれが相当数出てきた時のどういう対応が可能かということについては、私も本人も今日来ておりますけど、役場の体制の問題として、今後、より強化した体制づくりの検討については確認したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今町長から申し上げたとおりでございますが、あと職員の体制ということで、若干私の方からですが、今御指摘のように、今回の熊本震災で色んな罹災証明の発行の問題で、期間がかかるということですが、仮の話といたしまして、本町が今回のような申請を受けたと仮定をした場合、町内のこれも最悪のパターンなんですけど、8000棟余りの全住家がそれなりの被害を受けた、罹災証明の発行を求める申請がなされたらと仮定をいたしますと、2人の職員が1日20棟を現地調査したとしまして、それを20日間で、先ほど1週間以内位で税務課長が答弁いたしましたけど、仮の話として20日間でとにかく調査を済ませようとした場合、単純計算なんですけど、21組の調査その罹災証明のための家屋調査だけなんですけど、21組必要になります。2人の21組41名、これは実際のそういう被害はあった時に、罹災証明だけ

に職員を集中することはできませんので、これもはっきり言いまして、現実的ではない。だったらどうするかって言ったときには、新聞等では言うておきますが、広域連携、他自治体からの派遣要請をして派遣を受けないと、実際はできない。実際今の熊本地震でもそういうような対応されてるんですが、そういうことで、今回の件を受けまして、勿論自前でと申しますか、職員の育成は必要なんです、全てを職員で賄うちゅうのは被害の大きさ次第なんです、そうはいかないケースもあるということで、そういった連携も当然、広域連携の行政自治体間の連携の中に含まれてまいりますので、逆に言いますと、うちで職員を要請しておきますとこの他の、そういうことあってほしくないんですが、ほかに仮になっても応援にも行けるとい、そういう形をある程度想定しながら、職員の育成はしていく必要があるかなというふうに、人事担当、総務課としては思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 先ほど税務課長の方から災害基本対策機構の方の第90条の2項を読まれましたけれども、その2項に市町村長は災害の発生に備え、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の確保を図るため、前項の規定による調査について専門的な知識及び経験を有する職員の育成、当該市町村と他の地方公共団体または民間の団体との連携の確保、その他必要な措置を講ずるよう努めなければならないというふうになっていますので、これは私は早急に進める必要があるというに思うんですよ。それから今1日に3人だったですかね、派遣されているのは、災害地に。その人たちに色々な話を聞きますと、南阿蘇あたりでは、罹災証明書の申請の受け付けを手伝ったという話も聞きますし、そういったことで、逆に災害を受けた自治体の中には例えば、東日本大震災あたりに派遣しとった職員の方がおられて、その方たちが、今その発行事務に携わって、非常にためになってるという話もありますので、是非このあたりは総務課長が言われますように、発行体制だけ職員が携わるわけにはいきませんから、日ごろからその体制は是非お願いをしたいというふうに思っております。それと先ほど想定されましたように、全壊の棟数が増えた時には、確かに対応できないと私も思いますが、そういった専門的な職員の育成にも力を入れていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、総務課長が全体的な最悪の場合の話はしましたけど、これはこれで別の対応として、でも今議員指摘のように、職員を日ごろから一定程度、家屋調査等をできる能力を備えた職員にしていくということは、これは必要な事項であるし、先ほど言われました罹災証明を遅滞なく出すことは首長としての仕事でもあると思いますので、これについては、計画的にそういった職員が増えていくような取り組みをしていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 万が一あった時の話を想定しての話をしましたけれども、いつあるか分からないという話でありまして、不測の事態に備えて、そういった体制づくりも重要になるだろうというふうに思います。それが結局、町民の皆さん方の幸福と健康につながるということに私は思っておりますので、是非そういった体制づくりをお願いを申し上げまして終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時48分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番、小見田でございます。今日は最後になりましたが、一般質問をさせていただきます。今回は防災安全なまちづくりに伴う財政見通しと自治体計画の調整について質問いたします。今回の熊本地震におきまして亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いいたし一刻も早くもとの生活に戻られることを願っております。熊本県の農林水産物の被害額は1,344億6,443万円。特に農地などの被害が深刻で、水田畑地の崩落、ため池、用水路の決壊など602億円を超え、7,775カ所となっております。復旧作業を進めておりますが、被害箇所が多く時間がかかり、梅雨に伴い、雨による被害拡大が心配されております。国における復旧に対する息の長い支援を期待するものであります。政府は、今後30年間熊本において震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示す政府が公開した全国地震動予測地図の2016年版をめぐる、4月の熊本地震の影響を加味して見直す考えを示しております。菅官房長官は、熊本地震の震源地と見られる断層体を重点的に調査し改定すると説明しております。まさかの熊本地震が現実にあることを実感し、人吉盆地南縁断層が存在するあさぎり町においても、地震への備えを見直すに当たり、危機感を持って取り組むことは、住民の生命財産を守る行政の役割からかんがみ、今まで以上の防災対策の必要性を痛感しております。遅れましたが、職員の方皆さんにおかれましては、発災後、余震が続く中、我があさぎり町の万が一の事態に備え夜の楽しい晩酌も控え、自宅待機の体制で長期間臨まれたことにつきまして、町民の1人として感謝申し上げます。さて、通告に従い、本題の質問をさせていただきたいと思っております。私は、合併で持ち寄った過剰資産老朽化、遊休資産の取り扱いについて数回質問してまいりました。固定資産台帳を整備し、公有資産の実態把握も、行政改革の大きな要素であると思っているからです。しかし今回の地震後に、目を疑いたくなるような悲惨な光景の映像の中に、役場庁舎の傾きやその他体育館など防災の拠点となるべき公共施設の被害も多く見受けられました。近くは人吉市役所本庁舎も倒壊の危険性があり、立入禁止となり、他の3カ所に機能を移転し業務を行っておられます。ほかに数施設が同様の閉鎖を余儀なく、早期の撤去が求められるにあたり、解体費用を含め、現時点ではめどが立っていないとのことであります。今回は防災上の観点から、あさぎり町の公共施設の更新、統廃合、長寿命化に向け、現時点でどのように考えておられるか、まずは考えを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。小見田議員におかれましてはですね、町の公有財産を中心にどのように管理していくのか、将来の負担を減らすためにどうやったらいいのかということについてですね。この議会の場でいろいろと質疑、あるいは質問受けております。今回もさらにどうするかということで、これから質疑を受けていくこととなりますけど、よろしく願いいたします。町は今言われましたように、町の公有財産のリストづくり、あるいはこういったものですね、今後どういうふうにならね、今後それを維持運営していくか、それは道路とか含めると相当な資産なり費用もあるわけですけど、そういったことを、一つずつ計画しながら進めていこうとしているところでございます。特に今言われました公有財産の建屋等につきましてですね、総務課のほうからもう少しフォロー的に説明させていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、公共施設の今後のあり方についてでございますが、これもここ数カ月間あるいは1年2年ですかね、いろいろ御質問等もありまして、この中でもお答えしておりますが、議員御承知のとおり、公共施設等総合管理計画の中で、今年度たまたまその時期にもう期限が来ているわけでございますが、その中で見直しと申しますか、再検討していくということでございますが、その中で、先ほどございましたその地震の問題、耐震の問題等が、これまでもそういう課題はあったわけでございますが、また今

回のことを踏まえまして改めてそういったところに視点を再度あてる必要も出てまいります。そういうことで全体的な計画そのものはですね、今後、いろいろな場面で議論をしながら進めていくわけですが、要求があつりました資料にもありますとおり、耐震基準を満たしてない部分もございます。そういったものの取り扱い等ですね、今後どうするか、大きな課題であるというふうに認識をいたしております。当然それをどう扱うか。極端な言い方しますと、今後とも引き続き活用するのか、もう用途廃止してしまうのか、そういった極端な話になりますと、そういう現実問題として出てまいりますので、その付近を今後の内部検討を踏まえまして、あるいはこういった議会の皆さん方への御協議等も踏まえながら今後の具体的な対応をですね、計画をつくっていくということが現在のスタンスでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私も今までは地震とかある前には、ただ不要不急、遊休資産を持つこと自体が町自体の維持経費ですね。財政に与える影響でいろいろ質問してまいりましたが、今回の場合は、宇士の市役所でもですね、傾いた状況、地震がいつ来るかわからない状況に、かなり古い耐震化をしてない、町の公有財産を持っていることは非常にリスクがあるということで、そういう視点で今回質問させていただくわけなんですけど、もっと不要なものは何とか早急に、極端な言い方ですけど解体更地化とか、そういうことにもいく可能性は十分あると思います。人吉市役所もですね、撤去の費用のめどが立たない。いうことで入ることもできない、放置をしている状況でありますけど、やはりこれを一つの教訓として、やはり今回、公共施設等の総合管理計画もですね、28年末で固定資産台帳とともに、策定されるということでございますが、その際にですね、やはりこれを機にといいですか、やはりある程度先延ばしなくて、合理的な資産の運用をする、地震の場合は耐震改修促進法というのが26年に見直しがされてですね、やはりあの特定建築物という多くの人が集まるところにおいては、耐震診断とそれに伴う改修の義務化が法律でなされておりますので、そこに向けてですね、国はやはりそれをクリアするためにも相当なまた金がかかるはずですよ。それを踏まえて、今後その公有資産、本当に要るものは補強して長寿命化をして、有効に使うのは当然ですけど、そうでないものに関してはどういうふうに今後運用していくかは、かなりこの財政的な問題、基金を繰り入れなければ収支が整わない状況の財政下にあるあさぎり町においてですね。かなり厳しいものが今後予想されますけど、その辺を見据えてどうだろうかということをお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、今ございました促進法でございますね。その中で、これあの県のほうですね、都道府県がそういう促進計画をつくるようになっております。熊本県もつくっておられまして、実は27年度で計画期間が終了ですが、当面その計画を継続するというふうに県のほうでは扱っておられました。おられましたが、今回、新年度入ってすぐですね、こういう事態になっております。ということで、まだその後の動きはちょっと把握しておりませんが、県の方も場合によってこの促進計画もですね。恐らく、こういう状況ですので、変えられる可能性あるかなというふうに思っております。そういった中で、そういった計画の中でもですね、あさぎり町で具体的に該当するところは当然出てまいります。議員の方で要求ございましたこの資料の中で出ておりますこういった施設等はですね、当然その対象になってくるわけですが、ほぼ例えば学校等はですね、もうその基準を満たしておりますので、個別のチェックをまだしていませんが、努力義務に該当するケースはあるかと思いますが、指示等を受ける対象物、そこはですね、私が一応見た限りではですね、この指示には該当しないんじゃないかというふうに今のところ思っております。ただ、用途によって、議員ご承知と思っておりますけど変わってまいりますので、その付近もですね、今後の用途変更等行った場合はですね、また変わる可能性もございます。そういうことを含めまして、先ほど触れました

その総合管理計画の中でですね。の判断の中の一つとして、今おっしゃいます促進法の趣旨もですね、当然判断基準の中で大きなウエートをしめてくるんじゃないかというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 市町村耐震改修促進計画というのが、この中にありましてですね、第6条にそれはうたってあります。これは県の促進計画に基づいて市町村も区域の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画、市町村耐震改修促進計画というのを定めるよう努めるものとするというふうにうたってございましてですね。この中に、やはり市町村の耐震改修計画のですね、耐震診断及び改修の実施に関する目標、それから促進を図るための施策に関する事項、啓発の知識の普及に関する事項等ですね、定めて、これを計画を作成したときは、遅滞無く公表しなければならないというふうになっております。ほんとに幸いなことに球磨人吉においては大した被害というのはなかったのかもしれませんが、さっき申したとおりですね、国としても、今回熊本の地震に関する見直しをですね、菅官房長官も申しているとおおり、ここにもそういう危険性があるということを考えればですよ。こういう計画を立てるのも、努力義務ではあるんですけど早く立てて、それに向けて粛々と行政を執行することも、やはり住民に対するですね、安全で安心な町をあげている以上は、この計画というのはつくって公表すべきと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、今の件は、まだ庁内での協議は全くしておりませんので、現時点で私の認識だけお答えしますが、実は今の御指摘の部分はですね、促進法そのものは私も承知しておりましたが、都道府県の促進計画、であるというふうに思っております、市町村もですね、そういうふうに努力義務がありますがそういうふうを示してあることは正直言って数日前まで私も承知をしておらなかったというのが現実でございます。ちょっと確認した限りではですね、市単位ではあるかと思いますが、町村単位ではですね、あまり私がちょっと確認したときには、その計画も余りネット等でもですね、なかなか把握できなかったんですが、ということで、現実として、これまでその認識が薄かったというのも正直なところでございます。今御指摘の部分は市町村計画を計画としてつくるのか、実際の話としてそういった中身を踏まえてですね、さっきから申しております総合管理計画の中にそれを反映させていくのか、計画は別もんですから、まぜくれにするのもおかしいんですが、実務的にはですね、総合管理計画で実際具体的にやる中で、実質的に耐震の計画をする部分、用途廃止するようなケースであればですね、そういうのも対象外になってまいりますので、そういった考え方もあるのかなというのは実はここ数日思っておりますが、いやそれは計画はつくるべきだということになりますとですね、また別途作るのももちろん今御指摘のとおりかと思っております。現時点で、まだ繰り返しておりますとおおり、内部的な協議もしておりませんので、計画をつくるもつからないもないという状態できたというのが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 計画については前向きに作成されることを期待しております。さっき配付していただきました資料をみていただければわかるんですけど、これうちが我があさぎり町が持つてる公有資産、建物とか、上下水道にもお願いいたしまして、上水施設から管路まで資料いただきましてありがとうございました。この中を見ていただきますと、耐震が昭和56年を境に旧耐震、建築基準法の改正に伴ってこれ以前なら耐震化ではないということで、56年以降だともう一応、これにあります通り、耐震の有無には有りというふうになっておりますけど、果たして、この中にさっきも申したとおおり、特定建築物という多くの方々が避難されるような場所があると思います。その中においてですね、耐震がないというところですね、指定避難所になっているところはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、まずお配りしております資料の1枚目ですね。あさぎり町役場本庁舎っていうのが1番上に書いてある表でございますが、この中の耐震の有無というふうに書いておりますが、これは、単純にと申しますか、左の建設年度から見て、現在の新耐震と言っておりますが、昭和56年施行の今の建築基準法の耐震基準を満たしているかどうかを建設年度から推定をしたものでございます。この表につきましては、今のことでできますと、3番目のあさぎり町総合福祉センターが無しになっております。ということで、これは指定避難所になっております。ただこの昭和56年度の建設年度でございますので、実はちょっと詳細に確認しないと、この付近がですね、設計の中ですね。新耐震基準を満たしてるかどうかの確認は、実はこの表をつくる段階ではしておりません。昭和56年度で無しになってるのは、全部そういう見方をこの表しておりますので、ちょっとそこははっきりしないというのが、この現時点での調査結果で、その先の調査ですね、また今後、現在も進めている段階でございます。この表からだけいきますと、総合福祉センターが無しになっているという状況でございます。

○議員（11番 小見田 和行君） 結局指定避難所がですね、そういうふうにならないところも、耐震がクリアしてないと困るし、確か建築基準法は平成12年度でも改正がなされていますもんね。で、それはまたよりグレードの高い建築基準法でありまして、仮に震度が6強とかそういうようになった場合に、56年のときの建築基準法で果たして大丈夫なのかというのは非常に不安な点もございますけど、どうですかね、指定避難所によりますよ。指定されているところが56年以降であってもですよ。今回の場合、熊本益城周辺においても、そういう建物においてもやっぱり完全ではなかったというふうな実態がございますので、指定避難所等につきましては、やっぱり耐震診断なりその安全性の確保ですね、もう一度やるべきではないだろうかと思うんですけど、逃げこんだところが非常に危険があるというふうでは、これは避難はできませんので、それだけでもやはり耐震診断、それに付随した天井の崩落とかですね、ないかあるかの判断は、それぐらいはすべきではなかろうかと思うんですけど如何でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回の地震で見直すべきところは、多方面にあると思います。私たちのところもですね。ご存知のとおり、深田の体育館が、まさか天井が落ちるとは思っていませんでした。あそこは耐震基準に一応その年度的には問題ないを見ていたわけですね。ですから、やっぱりそういうふうな目ですね。一定の強度が保てると万が一あったとしても、仮に床とかが歪む分は構いませんけどですね。その天井からかなり重いものが落下してくるということは、これ危険がありますので、そういった意味ではですね、高山体育館が今回見直すいい事例だと思うんですよ。そういう意味ではですね、すべての耐震の強度もということではできないとしても、やはり一定の、私たちの基準をもってですね、これはぐらいの耐震にはもっていかないかんというのは、町独自である程度定めてですね。見直すことは必要であると思いますので、これについては、そういった方向でですね、一気に全部いきませんが、優先順位高いところからですね、順次確認していきたいと、いく方向で検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、公営住宅の資料もいただいておりますので、これを見せていただきますときに、非常に古い住宅もいっぱいあってですね。すべて耐震には非常に疑問を抱くような住宅もかなりあると思います。公営住宅の管理の条例ですね、町の住宅の条例の中の3条の4に、良好な居住環境の確保というふうな項目がございます、やはりそういう耐震ていいますか、そういうなんかあった時に、町営住宅が崩落して万が一のことがあってはなりませんけど、やっぱりそういうことも今度の地震でかなり心配することでございますけど、その辺に対してはどのように取り組んでいかれるおつもりか、すべて耐震化の診断をしてあるわけではないだろうと思うんですけど、そのことについてはどういうふうにお考えなの

か、これを見ますとかなり古いところはですね、もう用途廃止ということで、実際明記がございますけど、実際まだ入居者がございまして、その退去をしている状況でもないようでございますので、そこら辺についての、これもですね、いつ起きるかわからないことでございますけど、やはりこの辺のことも頭の隅において、住宅の管理はすべきと思いますけどいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。公営住宅のことでございますけども、議員のほうから資料請求がございました資料でございますが、これは一応公営住宅の長寿命化計画に基づく判定結果、色分けしてございますけども、黄色の部分が耐震改修、ある程度大規模な改修といいますか、そういう部分でございます。それから、青の部分が修繕、長寿命化をしていくという部分でございます。それと、緑の部分が建てかえ対応ということ、それからピンクの部分ですね。が用途廃止、もうかなり古い住宅、岡原地区だけに偏っておりますけども、緑の部分、用途廃止ということでございます。今回の熊本地震を受けましてですね、計画時期の再検討が必要であるということは十分認識しておるところでございますけども、この計画における用途廃止となっている団地についてはですね。災害での周囲へ及ぼす危険性をより少なくするためですね、空き次第、随時解体を行っていく予定でございます。既に数戸解体しておるところでございますけども、ただ幾つか課題ございましてですね、現在住んでおられる方が退去されればですね、解体に及ぶということでありまして、同じ団地内で虫食い状態になってしまうということも課題の一つでございます。そういうところで、最初の答弁はさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そういう入居者等の問題等がございまして、一応こういう非常に古いところに関してはもう用途廃止ということで、良好な居住環境を残していくちゅうか、そういうことございますけど、現実には確かにまだまだそういうふうには進まないように見受けております。できるだけそういうふうにはですね、地震等で倒壊しないようにですね、その辺のところは十分に配慮願いたいと思います。続きまして上下水道からもいただいておりますけど、やはり今回の地震の場合に、水の断水においての非常に生活に対する影響等も報じてございましたけど、これを見ますときに、やっぱり上水道における管路の老朽化といいますか、この辺につきましても、このポリエチレン管というのが耐震化、やや耐震にクリアした管で、左の方のVPビニール管は、耐震にはクリアできないだろうという説明でございますけど、もしもそのそういう断水をですね。想定することもあれなんですけど、やっぱりここら辺のところはですね、今回の震災をもとに今後どのようにその敷設替えとか、いろんな配水地の耐震化といいますかそういうふうな補強とかについては別途計画はないのか、伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、水道施設等につきましては、施設自体の耐震診断等は行っておりません。今現在、先ほど小見田議員から説明がありましたとおり、ポリエチレン管の融着式は、耐震的には大丈夫だということで、業者あたりからも聞いております。今、主に新川北地区につきましては、新たに敷設しておりますので、その際にポリエチレン管を使用しております。今、上水道事業のほうで吉井の浄水場区域の敷設がえを昨年度から始めておりますが、それについては、同じようにポリエチレン管を使用しております。今後の整備につきましては、あさぎり町水道事業の整備基本計画を作成しておりますので、それによりまして、期間的には長期にわたりますけど、その更新の際に耐震化を進めていく形になると考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1割弱が耐震化した管路で、ほとんど8割以上は耐震化していない、な

んかあった時には断水するだろう、漏水するだろうというのはもう見えてくる数値でございまして、やはり水を供給するのも大事な町の仕事というか、本来は公営企業でやるべきものではございますけど、今町がつかさどっておりますので、その水をですね、隣のこれはT町といいますか、名前は伏せますけど、学校のプール自体の水を浄水器を備えて、町全員が使う23日分を確保している町もあるわけなんです。やはりこの町は、これちょっと新聞にあったので、引用させていただいておりますけど、やはりそういうこととか、備蓄倉庫を備えて備蓄防災用品をストックしてって、個人に対する耐震の補助はうちの町の場合は12万円ということでございましたけど、13万4,000円を予算化しているということでございます。で、こちら辺のですね、やはり意識の差といいますか、万が一だからなければ非常にいいんですけど、万が一あったときに、後に町民が不便、いろいろ生命にもかかわることでございますけど、そういうことに関して、非常に功を奏するようなことをやっている町もございます。この水に関しましてもですね、この管路をすぐ耐震化ということには莫大な金がかかることはわかりますけど、やりそうでなくてそれにかわる水の供給手段というのをですね、やはりうちの町も考えるべきではなかろうかと思うんですね。この浄水器というのは、例えば今は非常に進んでまして、塩水でも飲料水にできるような浄水器もございますけど、そういうのを備えておくとか、そういうことを検討することは今のところなされてはいないんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今回の震災を見てまして、水を確保することの重要性を本当に感じましたね。だからといって、今言われましたように、この地中埋設してる水道管を耐震規格に、ポリエステルの連結管につないでいくことは、これも莫大な費用がかかると、除々にやっていきます。これはもうやっていくんですけど、でもこれはですね、時間も費用もかかりますので、今指摘されましたようにですね、いざというときの水をいかに確保するかということについてはですね。最も費用をかけずに、確保する方法を今検討してみようと思っています。これなかなか地震ないとどういうことになってしまうかわからない部分がありましてですね。例えば役場の横に免田地区を中心に賄っている非常に水質のよい水源がありますよね。そこで、電源がとまったと、でも通常よりも補助のポンプでもいいんですけど、それを自家発電で吸い上げて行うということも考えることもできるんですけど、じゃ井戸は本当に大丈夫かと、極端にいうたらですね。井戸が濁って使えない場合だってあるわけですね。想定していくとですね、なかなか難しいんですね。ほんとに。ですから、今、この水については、先般も役場の中で、まずは最低限の水を各家庭でもっていただく方法はないんだろうかねという話も実はしたところでした。極端に言ったら2リッターのビン5個でも10個でもですね、家族のを持って、どっか置いてくださいと。それも買わなくてもいいから、町の水道水でもですよ。極端にいうたら、ちゃんときれいなのに置いたら、少なくともですね。それはいろいろ使えるわけですから、煮炊きに使えるわけですから、加熱すれば使えますので、そういったことも含めてですね、みんなで先ほどどなたか言われてましたけど、みんなで力出し合って対応するという取り組みを含めてですね。これを考えてみたいと思います。いずれにしても水の確保は、これはもう本当に大事なことだと思ってますので、その地方の田舎だから水は大丈夫だとそう思えないですよ。やっぱり、一定の水の確保は必要と思ってますから、そこは真剣に考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実は、消防議員だったときにですね、大分に南海トラフの津波襲来予定危険地域の視察させていただいたときにですね、やはり水の備えというのはもう完全に、地下の配水管のものすごく大きいやつを通してですね、震災があったときには両端を遮蔽してしましまして、津波が過ぎた後に、マンホールから飲料水を吸い上げるような方式がもう完成しております。そしてストックしてあります。もうあそこはいつ来るかわからないというそういう危機感がございますので、やはりそういうふう先立っ

てそういうことやってるわけですね。問題はいろいろ施策をするには、今度も余震もぼちぼち少なくなってきたから、なかなか真剣みが薄れてきますけど、またいつ来るかわからないと、だからそれを考えるならば、やはり真剣にできるだけ費用対効果を考えながらですね、やれる方法をですね、やるべきだと思っております。水の確保も、ある自治体においては、手突きのポンプですかね、あれの把握をしているところもあると聞きました。いざとなればそれを、電気もなくとも吸い上げて、井戸がだめならだめなんですけど、停電のときにはそれを使えるとか、そういうこともですね、やっぱりいろいろ調査をしたり、井戸がだめでもたんの水と昔言いますけど、表流水を浄水器さえあればですね、飲料水に変えることもできるし、いろいろなことで水を確保するという手段をですね、真剣に考えてほしいということと、塩化ポリエチレンですかね。ポリエチレンの水道管に早く敷設替えをするという、それを今後検討していただきたいと思います。今、うちの場合にですね。備蓄倉庫と備蓄している飲料水、食料その他薬品等の在庫等がございましたらわかりましたらお示し願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、備蓄倉庫につきましては、生涯学習センター、旧免田中の一角に生涯学習センター発足時に、防災倉庫、備蓄倉庫を整備をいたしております。現時点で備蓄品の品目でございますが、これは27年度末、今年度の4月1日現在の数字でございます。実はその後、支援物資として若干出しておりますので、その後の数字の調整が確認できない段階での今年度のスタートの段階での数字でございます。食料品といたしまして4,480食ですね、これは、それから、毛布610、エアーマット1,260、簡易トイレ8,100、それから、紙おむつ子供用大人用、そういった衛生用品が、約6,800ですかね。はい、現時点での備蓄品としましては、以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただ今の備蓄品は、どれだけの人数で、何日分の持ちこたえる分なのか、想定をしての備蓄でございましょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 現在、先ほど言いましたように今年度のはじめの分ということでございまして、今年度来年度、平成30年度まではですね、備蓄の目標年度として、これまではですね、備蓄を進めてきております。正確な数字をここに持っておりませんが、一応3日間ですね。災害の想定規模ですね。ここにはないんですが、3日間とにかくこれで持ちこたえようというのが前提の備蓄計画でございます。整備が進んだ段階での目標が3日間、というのが現在の備蓄計画の前提条件でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっきはですね、平時の場合の、後段に入りますけど、財政見直し財政計画、またこういう地震が起きてその教訓を生かしながら、今後來るだろうそういうことに備えての、また財政見直しということに関しましてはですね。若干変えていかなければいけない部分がかなりあるだろうと思うんですね、歳出がふえていこうというので。だから耐震診断をしたり、改修をしたり、備蓄をしたり、いろいろな水に関することをしたりするうちはですね、通常想定し得なかった歳出がかなり出てくるということはだれしもわかることなんですけど、今後の見直される中においてですね、今後の財政的な見直しをですね、どのように第2次行革プランの中にもございますように、行財政改革推進本部で修正見直しをするようなことがうたってございますけど、地震を機に、その辺のところでは財政指標等も含みながらですね、見直されるお考えはあるのかなのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。老朽化した公共施設関係については、全国の市町村の非常に問題だ

ろうというふうにとらえておりますけれども、財政としましては、先ほどいただきました議員から提出依頼がされておりますこの施設関係ですかね、こういったものも多分に計画の中に入って行く部分だと思います。それと今現在、公共施設等総合管理計画を今28年度で策定するようになっておりまして、その中には財政の部分とか、そういったものも出てきます。そういったものを、また考慮した上でですね、再度財政計画というのは練り直していく必要があるというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私が申したいのは、やはりこの防災上ですね、安全で安心なまちづくりをより強固なものとするそれは今回の地震をもとに、そういうふうを感じるわけでごさいます、それに向けた予算というのは今まで以上のものを要することはもう十分考えられますので、それを今の町の状況ですね、交付金が下がって行って、収支がなかなかその整わないような、基金を繰り入れていく中においてですね、よほど考えていかないと、いろんな財務指標がですね、悪化する可能性がございますので、それを見越して今後第3次の行革やはりつくられると思うんですけど、その辺のところはもう想定されておるんですか、そういう災害防災に関することを含んだ上での見直しがされるのか、ただ平時の場合の財政見通しを立てられるのか。その辺はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今言われた防災関係についてもですね、やはり今後は考えていく必要があるというふうに思います。そういったことも含めたところですね、財政の支出ですか、そういったものも考慮した上でですね、していきたいと思ひますし、またこの公共施設管理等総合計画を立てますとですね、新たな起債というのもございます。そういったものも、考えながらですね、計画を立てていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これはインターネットで調べたんですけど、福島湯川村というところの財政計画というのがございまして、原発事故の影響を受けているところでごさいます、見通しをですね、非常にいろんな項目について、検証されているようでごさいます、この中に大型プロジェクト等ですね、基金をいろいろ運用の仕方を変えとかですね、かなりの見直しをしているようでごさいます、ここは防災関連の整備にしましては、非常に重きを置いているようでごさいます。東日本大震災の教訓も含めてですね、村公共施設の耐震補強、というようなことが非常に前面に押し出されているようでごさいます、被災を受けたところはもうこういうふうになってきているわけでごさいますけど、さっき申しますとおり、我々のところも幸いにしてそういうことはなかった関係で、今のところ、聞くところにおいてはなかなかそういう危機感というのがちょっと薄いというのが印象でごさいます。今回ですね、こういうさっきも申したとおり財政見通していく場合に、極端なこと言いましたけども、不要なものは解体更地というふうなこともなきにしもあらずで、それがこの財政見通しの中に組み込めるのか、その辺のところですね、伺いたいと思うんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 公共施設等の統廃合、そういったものになるかというふうに思ひますけれども、これについても一応今現在策定中の公共施設等総合管理計画ですね。これをもとにしたところで検討を行ってきたいというふうに思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、2番に入らせてもらいます。旧役場等含めて耐震補強をしてある公共施設の複合的な利用ということで伺いたいと思うんですけど、今は大きな箱物でも雨漏りの防水施策、

修理あたりも何千万かけて入っておられるのは1階に1社が入って、色々誘致と言いますか、工場を操業とかしていただいておりますけど、2階部分は遊んでるとか、部分的な使用が非常に多いように見受けるわけでございます。財政的な話からも行きまして、どうせならそういう長寿命化施した、こういう施設におきましては延べ床面積をできるだけ利用率を上げるような取り組みが、今後の過剰資産の統廃合を考えるとときには、維持経費の削減に向けて非常に大事かと思っておるんですよ。例えば、今度岡原役場に日本テックさんが1階部分をお使いになって操業されたということでございますけど、2階には議場も会議室もまだございます。だから、そういうのを複合的に使って、できる限り無駄な箱物を造らないと、そういうふうな有効利用をしていくことも、今後出てきます総合管理計画の中にも、そういうことが多分うたわれてくると思うんですけど、そういうふうに部分的な使用でなくて、もうめい一杯使うと、いい建物は長寿命化を図って、めい一杯使う、危険なところは、さっき申したようにいずれは更地化になるようなことも、そう先ではないように思うんですね。地震とかございますんで。だから、そういうのをいつまでも持っていて、不幸にもそうことで崩落したり立ち入りができない、取り扱いもできないというふうになる可能性だって、近くにあるわけなんですよ。だから、それを考えたときには、そういうふうに総合管理維持計画の中に、その丈夫なところに、もうめい一杯使って、もう危険で老朽化したところは、もう更地化するというふうなことも、もう10年位のうちには十分考えなければならぬと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的に小見田議員の考え方に同意です。つまり、もう今度深田中学校が空きます、あとが空きますけど、もう相当雨漏りが酷くなってきてます。ですから、これはそう長くないうちに解体をすべきと思ってます。旧須恵の体育館も雨漏りが酷くてもう殆ど使えなくなってきてますので、ここも解体すべき。問題は何か使えている場所なんですね。もう使えないと、これは思い切って排除すればいい。でも何か使える、何とか使えるけれども10年15年経ったら、その大きな建屋がもし雨漏りしたと、下では今言ったどっかの工場が入っている、じゃそれに何千万かけて、その方たちどうするんですかということですよ。こういうことを1番考えてるとこなんです。ですから機会を見て、必要なものは売却するとか、もっと使うなら使うで長期的に、その場所をどう使うか考えていかないと、1番怖いのは、町の施設をあちこちに使っていただくのはいいけど、10年15年後位になって大幅改修は誰がするんですかというところをこれは去年も色々議論させていただいたんですけど、同じことなんですよ。そういった現在のところのそういう質問があるんですね。ですから、ここは公共施設をお貸しして使っていただいところの今後どうするのかっていうのは、その案件ごとに色々協議しながら、決めていく必要があると思うんですね。一気にはいかないと思うんですけどね。でも、そういうことを頭に置いとかないと、財政的にさっき言われましたように、段々厳しくなってきたら、もういよいよこれは出来ないという時に、その問題が表に出まして、にっちもさっちもいなくなるということになりますので、今言われましたように、現在町が使ってる分は仕方なくやりますけど、特に使っていただいところについては、そこら辺のところは、私は一定の使う条件の見直しとかそういうことをやっていかないといけないと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 管理計画の中に出てきます、くるんだろうと思うんですけど、合併する時にある建物を有効に使うために、本庁方式か分庁方式かということがございまして、そういうことを考えれば、議場の話もありますけど、空いてるところに分庁して、空いたところに、またこういう違う部署を持ってくる、あるものを有効に使うということが、今後うちの町の財政を考えた時に絶対必要だと思うんですよ。だから、そういうこと考えた時に、「量入制出と量出制入」あれもこれもから、あれかこれか、それを過ぎると今度は結局負担をするから、サービスをというふうな第3ステージに移ってるというふうな、財政

の3ステージにまたがるようなことを書いてある本があるんですけど、うちの場合、あれもこれもから、あれかこれか。あれかこれかでもなくて、それ以上に。今後遅れていく状態になっているのはもう、サービスが欲しいなら負担をいただきますよというふうなことを、いずれやっていくことは、もうそこに見えているような感じもするものですから、それに介しての今後の財政の見通しを地震等を踏まえたり、そういう遊休不要資産を持つ町として、考えていくべきではなからうかと。将来に負担を残さないためにも、何らかの手を打つべきだと思って、この質問をいたしておりますけど、最後にその辺のところの答えを願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回、皆様方から熊本地震を契機に様々な形で、どう町として対応するかということ指摘を受けてますけど、どれに関してもお金が伴うものですよね。お金があればどんどんやっていいと、実はそうはいかない、という中で、しっかりここは残すものは残す。しかしそうでないところは、見切りつけて、その財政負担にならないようにしていくってところで、この機会に、すぐに全部はできませんけど、一、二年かけていいから、一つ一つ見きわめて、方向を示しておくということが大事だと思います。これは時間かけてもやっていきたいと思います。とにかく急ぐべきところは、先ほども言われました避難場等の落下物がないとか、そういったところが大事だと思いますので、そういうところを中心にいつてそれから、今度は先ほど言いました、お貸ししているところとか雨漏り等が入ってところの建屋を解体するとか、大きい案件から順の一つ一つ見きわめていきたいと思います。また、皆様にも報告し、その辺のところについては連携してやっていただければと、協議してやっていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 地震の余震も随分減ってまいりましたけど、先ほどでしたか、震度5というのがございまして、早くこれがおさまって、私も農業でございまして、用水路とかもようと曲がったり、田んぼが亀裂が入ってきている状況を見ますと、早くこれを元に返らないかなという気持ちでございまして。うちにはそれがございませんでしたけど、そういうことがないように願うことと、現状の復旧を願って、これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時45分 散会